

平成20年第4回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成20年6月11日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時06分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	9番	野木勝君
10番	大橋洋一君	11番	五味渕親勇君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（1名）

8番 佐藤雄次郎君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
こども課長	堀江久雄君

農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君
環境課長	両方恒雄君
上下水道課長	荻野目茂君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。ただいま出席している議員は19名です。8番佐藤雄次郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

[3番 久保居光一郎君 登壇]

○3番（久保居光一郎君） おはようございます。きょうは、傍聴席にも市民の方、傍聴に来ていただいております。ほんとうにご苦労さまでございます。まず、質問に入る前に、けさの新聞にも載ってございましたけれども、先日、新たに就任された水上議長と五味渕親勇副議長に対しまして、心から就任のお祝いを申し上げるものであります。

また、本議会の代表としてきょうまでご尽力をいただいた小森前議長に対しましても、感謝と敬意をあらわすものであります。ほんとうにご苦労さまでございました。

それでは、早速私の質問に入らせていただきます。今回はこの一般質問の時間をお借りいたしまして、提案をさせていただき、市長の所感を伺うものであります。

先般、向こう10年間にわたる市の指針である那須烏山市総合計画が出されました。この計画の表題は、ひかり輝くまちづくりプランであり、基本理念はみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりであります。この表題は、まさに本市のあるべき姿、向かうべき方向を言い当てた基本理念であろうかと思えます。

そこで、私はこのひかり輝くまちづくりの具体的な政策として、市の自然や休耕地の利活用と観光や産業の振興を図り、あわせて資源循環型のまちづくりを構築することを目的とした、那須烏山市を日本一の菜の花の里にしようという構想を提案するものであります。

菜の花は皆さんもご存じのように、全国津々浦々の田や畑、野原に群生させることができる花であります。この菜の花によるまちおこしや、資源循環エコプロジェクトは既に36道府県の約80余りの自治体や団体、NPO、サークルなどで行われております。しかし、私の知る限りにおいては、自治体が本格的に取り組んでいるところはまだ数えるほどであります。

菜の花の里構想を提案する理由として6点ほど挙げさせていただきたいと思います。その1つは、本市の里山や農業を再生し、また地域と暮らしを再生させる取り組み、すなわち農の多面的活用と継続可能なふるさとの再生をこの菜の花で創生することができると考えているからであります。菜の花で自然や休耕地、耕作放棄地の利活用が図れるのではないのでしょうか。また、地の利である田舎、里山の原風景を保つことにもつながることではないかと考えるからであります。

2点目として、観光や特産品開発など、産業の振興を図るとともに、那珂川流域市町との連携を強化することができるのではないかと思うからであります。本市是那珂川流域に位置しておりますが、以前からこの那珂川流域近隣市町との連携事業が行われているところであります。隣の市貝町のシバザクラ公園は開花シーズンに約30万人の観光客が訪れる一大観光名所になっていることは、皆さんご存じのとおりであります。すべてよしではないにしても、大きなまちおこしの成果を得ている、すぐ隣に位置している本市こそ、何らかの施策を講じるべきではないかと思えます。開花の季節をほぼ同じくする菜の花で、シバザクラの観光客を本市に流入させることは可能であり、また、大いに連携を図るべきではないかと考えるものであります。

この構想は市の大きな活性化事業の柱として、検討に値するものと考えているところであります。

茂木町はユズの里、市貝町はシバザクラの里、本市が菜の花の里、お隣の那珂川町はカタクリの里、大田原、黒羽地区はアジサイの里、また、さくら市は桜の里であり、近隣市町と連携を深めればさらなる観光客の誘導を図ることができるのではないのでしょうか。

JR烏山線の沿線に菜の花を咲かせ、菜種油のBDFで烏山線のディーゼル車を走らせれば、烏山線の利用向上やさらなる観光にもつながるものではないかと考えているものであります。

3つ目として、市を挙げて取り組む事業となれば、今後さらに増加すると思われるシルバー人材や市内の福祉施設の方々の雇用の機会が生まれると想定されます。また、多くの市民がかかわることにより、ベンチャー会社やNPOなど立ち上げようとする機運が高まることも期待されます。このことがみんなの知恵と協働を図ることにつながるのではないのでしょうか。

4点目として、菜の花畑は養蜂によりハチミツを産出することができます。さらに、菜の花によって菜の花関連の特産品の開発も可能であるということでもあります。

5点目は、最近テレビ、新聞等のマスコミで頻繁に報道されていることは、地球温暖化や環

境問題に関する警鐘番組であり、CO₂の排出や産業廃棄物等のごみ処理の問題、資源リサイクルやエコシステムに関することが盛んに話題になってきております。市民が安心、安全に暮らせるまちづくりを目指す本市こそ、里山の保全や環境問題についていち早く取り組むべきであり、菜の花の里構想はそれを具現化するには有効な手段であるのではないかと考えるところがあります。

最後に6点目ではありますが、ひかり輝くということは何をもちょう言のかと考えるとき、私は横並びの発想や手法ではその成果を得られないのではないかとこのように考えております。本市の持っている自然環境、里山、農地の資源を最大限に生かし、日本一の菜の花の里をつくらうとする気概があれば、このことをもちょう一つの光を生み出すことになるのではないかと考えているところでもあります。

菜の花による資源循環システムや詳しいことについては、質問席から述べたいと思います。以上の提案に対しての市長の所感を伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、資源循環によるまちづくり、菜の花の里構想の提案についてご質問をいただきました。感想といたしまして、まさに今この地球温暖化、ひいてはこの循環型社会の中で極めて時宜を得たご提言と受けとめさせていただいております、まさにこの内容等につきましては同感のものがございます。

私どもの考える、この菜の花の里構想についての答弁をさせていただきたいと思っております。現在、本市におきましても菜の花を中心に全市花公園構想を合言葉に取り組んでいるところでございます。一方、ガソリンの高騰、食料高騰の影響を受けながら、菜種油が現在注目をされておりますことも認識をいたしております。また、遊休農地解消に取り組む矢先ということもあり、この提言はまさに時宜を得た提言と受けとめさせていただいております。

この花公園づくり事業の実績をまず申し上げますが、平成18年度は菜の花、キガラシ、アンジェリア、クローバーの4種類を2.6ヘクタールの植栽を行いまして、平成19年度は同じ種類でございましたが5ヘクタールの植栽実績を上げております。この平成19年度につきましては、農業公社のほかに興野地区の農家を中心に菜の花を1.5ヘクタール植栽しており、今後菜種の収穫、菜種油の搾取、これらを実施いたしまして地域振興につながる有効活用が検討されているところであります。

このような取り組みを年々増加させ、またそのような傾向にございます。実績、興野地区の菜の花でございますが、収穫量1.5トン、菜種油400リットルでございます。報告をさせ

ていただきたいと思えます。

さらに、里山の件につきましては、とちぎの元気な森づくりの事業の中で森林環境税を活用し取り組むことといたしています。休耕地の有効活用についてのご質問でございますが、昨年度から農業委員さんを中心に、遊休農地にサツマイモの栽培等を行い、市内の保育園児に収穫体験をしていただいています。また、県の事業を導入し、遊休農地を伐根、整地し、飼料作物を作付けをして幾分でもその解消に努めているところでもございます。

今後、菜の花はその対策に極めて有効な作物として位置づけし取り組むことを検討いたしております。菜の花の特産品にも言及されましたが、例えば花は菜の花まんじゅう、菜の花最中などを開発し、実である菜種は菜種油を絞り、それらを市の安全、安心かつ地元特産品としてPRできればと考えています。また、菜種油は学校給食への活用も十分検討してまいります。さらに、この菜の花が一面に咲きそろえば、議員ご提言のように一大パノラマとなり、観光資源としての誘客にもつながると考えています。

このエコプロジェクトによる循環システムの構築であります。遊休農地を菜の花を栽培し、花の鑑賞、これは誘客を図る。実を収穫する、これは菜種油を絞る。絞るかすを肥料にする。茎、葉、根は緑肥としてすきこみ活用できることとなります。これによりまして、できる菜種油は特産品として市販するほか、学校給食に使用し、廃油はディーゼル燃料化を図り、今、ご指摘がございましたJR烏山線の燃料としても利用することより、すばらしい循環社会、循環システムの構築が考えられます。ただし、菜の花の作付けには問題がないわけではございませんが、1つにはナシ畑の近くではナシの受粉用に放したミツバチが菜の花に集まってしまうために、ナシの受粉に影響を与える。ナシ栽培農家からは歓迎されないわけでございます。

2つは堤防等への栽培は、モグラ等の繁殖により土手に穴をあけ、堤防が弱くなるという理由から河川管理者にも歓迎されない状況ではございます。いずれにいたしましても、このすばらしい構想の提案でございます。市貝町のシバザクラ、那珂川町のカタクリ、大田原市の黒羽のアジサイ、これらを連携をしたフラワーパーク構想も膨らむものと考えます。今後、この構想に取り組む上で、どういった団体が取り組むのがよいか。市内のどこに作付けするか。播種、管理、収穫、売りさばき、これらの方法と整理し、ビジョンを策定をし、このサイクルの確立を検証しながら取り組んでいくこととします。

私は那須烏山市を全市花公園にする構想を描いておりまして、久保居議員提案を踏まえつつ、でき得ることから順次取り組んでまいりたいと考えています。議員におかれまして、さらなるアイデア、提言をお寄せいただきますようお願いを申し上げます、最初の答弁とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から所感をいただきました。本市もただいま市長のお答えにもありましたように、花公園構想に取り組んでいるところなのは私も承知しているところであります。ただ、私が申し上げたいのは、やはり1つのことにこだわって日本一を目指してやるべきではないかということを特に強調して言わせていただきたいと思います。

今、大変な時代でございますので、いろいろな自治体がさまざまなことを考えております。その中で何か1つ特化してやったほうがいいのではないかとというふうに考えているものであります。農政課のほうからいただきました資料を見たんですが、実際の休耕地の状況についての資料でございます。今、休耕しているところは全部で全市合わせて160ヘクタール、160町歩ということになるかと思っております。これは確認をしましたところ、全く作付けされていないところが160ヘクタールほどあるということでございます。

ここに本市は野原があり、塩那台地もありますし、そういうここに記載されていない面積を含めると推測でございますけれども、この倍以上の300ヘクタールぐらいの菜の花に適するところがあるのかなというふうに考えているわけであります。ただ、連作ができないという部分はあろうかと思うんですが、私どもの土地は一カ所に10ヘクタール、20ヘクタール単位のそういう菜の花の里をつくれる土壌はあるというふうに私は考えているところであります。

また、菜種油をとったりということについても、興野地区等々でやっていらっしゃるということも私も承知しております。ほんとうにやるからにはこだわって1つに集中して、やったほうが集客力もあるんじゃないのかなというふうに思います。

それは、繰り返すようですが、お隣の市貝町のシバザクラ、30万人ぐらい来ているわけでございますけれども、その客をやはりこちらに誘導するには何かそういうインパクトと言いますか、それがないとだめなんじゃないのかな。そういう事業を1つ本市も的を絞って本格的に取りかかるべきじゃないかと思うんですが、この件について市長の所感を伺いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにお隣の市貝町の塩田の調整池には、シーズンになりますと東京のはとバスを初め渋滞が続く。30万人とも言われているわけでございますが、まさにうらやましい限りでございます。私もその1割でもこの那須烏山市内にひいて観光客誘致に広げべきだという考えを基本的に持っております。

実はきのうもある民放テレビで数分、龍門の滝の放映がなされました。そういったいい観光地がございます。まさにそのとおりでございます。これは日本でも有数に誇れる、あるいは日本一になれる、そういった土壌を私も活用すべきだ。これはまさに同感であります。この菜種を有する菜の花のいわばエコプロジェクトと言われることについては、観光客誘致あるいは私どもには歴史的な遺産がたくさんございますから、そういった歴史的な遺産と特産品、そし

てエコ、そういったものを総合的に連携をしながら、全国にも発信ができるような菜の花のエコプロジェクトでありたいと考えておりますので、いろいろと今後そのご提言を踏まえて産学官民、いろいろな知恵を出していただきながら、総合的に市民総ぐるみで取り組んでみたいと考えています。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 実は先日、私、この菜の花のエコプロジェクトを先駆的に推進している滋賀県の東近江市、旧町の名前は愛東町というところがございますけれども、そこに仲間と一緒に視察に行っていました。そのときにいただいてきたパンフレットが幾つかあるんですが、これは市長の先ほどの答弁の中にありましたように、この資源循環サイクルがきちとなされている。この施設を見てまいりました。ここは菜の花だけじゃなくて、もみ殻も燻炭にして、大きい袋に入れて販売しているようであります。私がちょうど行ったときに、おじさんがそれをおつかいで出てきたのを見たものですから、それは何ですかと聞いたら、もみ殻を燻炭にしたやつなんだよ。幾らぐらいするんですかと聞いたら、1袋300円というようなことを言っていました。

菜種油をとるプランと、それからもみ殻等を燻炭にする設備、菜種油を市内の給食とか市民の方に地産地消という意味で使っていて、その後の廃食油を回収するシステムもきちんとしてでき上がっている町であります。これは町のスタンドとか自治会のごみの集積所あたりに廃食油を回収する専門のボックスがございまして、そこに集めてそれをまた菜種油を絞るところと同じプラントに持ってきて、そこでBDFを生成しているということでもあります。これはご存じかと思うんですが、廃食油100リットルに対してメタノールかエタノールかちょっと忘れちゃいましたが、それを20リットルぐらい配合して化学分解させることによって約8割の軽油に変わるバイオ燃料が産出できるということでもございました。

それから、先ほど市長のご答弁の中で、菜の花を川の堤防沿いにやるとモグラが発生するということでもございました。この件についても当然先駆的に取り組まれているのかなと思って質問をいたしましたところ、普通の休耕地を利用してやっているので、そういう河川敷や堤防に関してはうちのほうはやっていない。だから、モグラに対しての対策というものは講じてないんだということでもございました。

私どもの町は市長が積極的に進められている産学官の連携で、今さまざまなまちおこしをやっているわけでもあります。私はモグラ対策は今市販で超音波で駆除するものを買っているようでございます。そういうこともそれこそ産学官の連携で宇都宮大学の農学部とか、工学とか、どこに該当するかわかりませんが、そういうところで調査をしていただいて、割安に堤防にでもできるというような研究をすることもひとつあるのではないのかなというふうに思い

ます。

それからもう1点は、菜の花はもちろん年に1回しか咲かないわけですが、この菜種を冷却保存して、年に2回とることができないか。咲かせることができないかというようなこともやはり研究に値するのではないか。1年に2回、例えば6月ごろと12月と2回菜の花が咲くなんていうことになれば、これまた全国に与えるインパクトというものは大きいものがあるのではないのかなというふうに思っております。

菜の花が咲けば、それにミツバチによってハチミツができる。しかし、ナシをつくっている方にとっては、確かに近いところだとナシの花を受粉させるハチが菜の花だけに寄ってきてしまうというようなことも私も承知しているところでございます。

偶然きのうテレビを見ていましたら、日本ミツバチというのが飛ぶ距離が短いんだそうでございます。このミツバチは当然農薬にも弱いわけで、日本ミツバチが群生するところはその農業の環境の保全されている証なんだというようなことをテレビでやっておりました。

ですから、もちろんいろいろな問題はありますけれども、そういう部分も産学官の連携を生かして調査をしてみるとか、そんなことをやっていけば、先ほど私が申し上げましたように、そこまで本格的に取り組んでいるところはまだまだ数少ないと思いますので、ひとつのことに絞ってやるのが肝心なのではないかなというふうに思っているところでございます。

もう一度市長の所感を伺いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご提言の主旨、十分わかりますし、議員、大変勉強されておられて、こちらからお答えをするのもすべて同じような内容になってしまっていて大変申しわけございません。確かに今、私どもの休耕田4割あるんですよ。40%が休耕しなさいよという国策であります。その中で、いわゆる荒れ地、手つかずのものが先ほど言われた数値になっているわけでございます。実態はもっとあるだろうというようなことになっておりますが、そこをやはり何とか荒らさない優良農地を後世に伝える。そのために何するかというところが発想の原点だろうと私は思います。

そのようなことから、でき得る菜の花、一番手っ取り早いんじゃないのと、余り中間的な手間もかからないからということ、やはり議員もそのような認識だろうと思います。その中で、でき得るところは興野地区でもやっていただいたり、農業公社でも進めているんですが、実は堤防の件で、私の地元の桜堤の堤防があるものですから、約4町歩ぐらいありますかね、そこに菜種を2年間まいてみたんですが、自治会の協力も得て。失敗だったですね。だから、堤防でございますから、何らかの工作をすれば成功したのかとも思いますが、堤防でございますので、気づかないものですから、そのまままいてみたということなんですね。

しかし、結果としては2カ年間、1輪の花も咲くことはできませんでした。研究不足ということもありますので、ただ単に私は堤防がだめだということではないと思います。研究を進めてまいります。

また、さらにこの特産品もやはり菜種あるいはこのバイオ燃料あるいはセルロース関係の原料となるものは、連作がだめであればヒマワリあるいはコスモス等も十分考えられます。したがって、全国に発信するためには、1町歩を点々と10カ所つくるよりも、10町歩集約する形なんです。そこがやはりポイントだと思います。ですから、そういったところを真剣に産学官連携のもとに考えていきたい。

先ほど申し上げましたように、歴史の史跡、そしてこの集約した形での花公園、それと絡ませた特産品、そしてさらにはバイオ燃料創出と、そのような四位一体と言いますか、それに子供たちの環境教育を入れて、そういったところを一体的にこのまちおこし事業として取り組む。そのようなことが私は那須烏山市については一番ふさわしい施策なのかなと考えておりますので、議員にはさらなるご指導をいただきたいと考えます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市長の地元である小河原の桜堤の堤防のところに菜の花を2年間植えて、花が実らなかったということは私も聞いております。いろいろどこもかしこも簡単にまけば簡単に生えるというふうには私も考えてはおりません。当然であります。

いただいてきた愛東町のパンフレットなんです。確かに今、市長が言われましたように学校教育にも体験授業ということで生かされているわけでございます。またあわせて、環境に取り組んでいるまちでございますので、この菜の花館という建物なんですけれども、この屋根の上には太陽光発電が乗っているわけです。話はちょっとそれますけれども、そういう環境の部分においては、こういう菜の花をもって自然環境を守る、自然を保全するということと、やはりあとはエネルギーの部分になりますけれども、太陽光のシステムを本市に導入すべきではないのかなというふうに思っております。

太陽光を取り入れるところには何らかの補助と申しますか応援もしてくれる。環境に前向きなところにはやはりそれなりの応援をしていくということであろうかというふうに考えております。

いずれにしても、先ほども言いましたように、市貝町はシバザクラの里、茂木はたしかユズが盛んであるかと思えます。那珂川町もカタクリの里で相当のお客さん呼び込んでいます。また、先ほどは言いませんでしたけれども、湯津上村には那珂川水遊園もあることであります。それらのところと連携をとって、うちのほうも1つ、表にどーんと出せるようなものにするのは、今回私は菜の花がいいのではないかな。また、これにみんなで総

力を結集して取り組むということも必要なのではないのかなというふうに考えているところがあります。

もちろん市長がいろいろと企業誘致とかいろいろな分野において、このまちを活性化させようというようなことで、今懸命に努力していることは私も十分承知しているところでありますが、やはり他力だけではなくて自分たちでここにある資源を生かして、何とか地場産業を活性化させるのにはどうしたらいいかということで、1つのことにぜひぜひ心血を注いでやっていただければなというふうに思っております。私も微力でございますけれども、そういうことに関しましては一生懸命お手伝いをさせていただければというふうに考えておりますので、最後にまた市長の所感をいただきまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変貴重な、しかも建設的なご提言をいただいたというふうに思っております。このことについては、市の総合計画では、歴史的な史跡、そしてあわせた歴史と観光を融合させる交流拠点の整備。明確に打ち出しております。

そういった総合計画の1実施計画であるこの全市花公園構想、そして例えば歴史とエコパーク構想というようなイメージでもって、全市民でもって全国に発信できる整備を考えていきたいと考えておりますので、ひとつ今後ともよろしくご指導、ご鞭撻いただきたいと思います。大変貴重なご提言、これから那須烏山市としてこの自然環境、この農業を基幹とする本市にとっては大変的を射たご提言であろうと拝聴いたしました。今後ともそのようなスタンスで進めてまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をいただきたいと思います。終わります。

○3番（久保居光一郎君） よろしくお願いたします。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時51分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 本日は、初々しい水上議長のもとで一般質問を申し上げる機会を得ましたことは、私の喜びとするところであります。また、傍聴席の皆様には何かとお忙しい中、ご苦勞さまで。市民の皆様方には我々議会議員の監視役でもありますことから、今後も折にふれ、議場に足をお運びくださいますようお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、ただいまより先に通告したとおり、3項目にわたりご質問申し上げます。

まず、初めの質問項目、塩谷広域行政組合の可燃ごみ処理施設建設計画についてであります。塩谷郡の2市2町からなる塩谷広域行政組合が高根沢町中柏崎にある同町所有地に、次期可燃ごみ処理施設の建設を計画していることは市長もご存じのとおりであります。塩谷広域では、現在、旧氏家町松島地内の衛生センターにおきまして、可燃ごみの処理と粗大ごみ、不燃ごみをあわせて処理しておりますが、現有施設は地元3行政区との協定によりまして稼働期限を平成24年11月30日までと定めてあります。その協定期限が間近に迫ったことから、次期建設地の選定地には急を要しているようであります。

そこで、塩谷広域行政組合が次に選んだ建設予定地はよりによって本市曲畑と高根沢町との境界付近であることから、曲畑地区住民などから不満と不安の声があがっております。塩谷広域行政組合に所属する市と町は矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町の2市2町からなりますが、その4市町の中心地を避け、高根沢町の最南端にごみ処理施設を建設しようとしていることから、隣接する那須烏山市や芳賀町給部地区からなぜここに建設するのかとした疑問と不満の声があがっているのであります。

そこで、お伺したいことは、塩谷広域行政組合から大谷市長に対し建設計画等の説明があったのでしょうか。あったとするなら、市長はいかなる回答をされているかお伺いいたします。

2点目、広域行政が運営するごみし尿処理施設や斎場は近隣住民にはいわゆる迷惑施設であります。そのためにいずれの広域行政事務組合でも斎場や衛生センターの建設にあたっては、関係市内、区域外の市町村住民に迷惑のかからないよう、町村境からは一定距離を置いて設けております。しかしながら、塩谷広域行政組合では、場所選定が窮地に追い込まれているとはいえ、本市との境界付近に建設用地を求めております。

さて、塩谷広域行政組合のごみ処理施設の建設計画について、私は以前から強い関心を寄せていましたことから、新聞に報道される都度主な記事を今も保存しております。その一部をご紹介しますと、まず平成13年度には次期可燃ごみ処理施設として計画したごみ固形化燃料施設、すなわちRDF建設計画の予算を平成14年度に計上しております。ところが、この計画を知った建設予定地の旧氏家町松島及び隣接する喜連川町小入、早乙女地区住民から、強硬な建設反対運動がおこりまして、現在の焼却施設を反対住民が実力で封鎖したため、ごみ処理ができなくなり、未処理の生ごみ等が10日間分で約900トン、各地に山積みされる事態にまで発展したことは市長もご存じのことと存じます。

この反対運動から、RDF建設計画は国庫補助の内示を受けながら断念しております。そのときの反対3地区住民との和解協定によりますと、次期建設候補地は平成14年度末までに喜連川、塩谷、高根沢町のいずれの地にか決める。

2点目は現在のごみ焼却施設はダイオキシン発生量を抑えるために一たん改造し、平成14年12月から10年間、すなわち平成24年11月30日まで操業を容認するとして反対住民との間で合意しております。

その協定による現在の焼却施設の稼働期限がただいま申しましたとおり、平成24年11月30日であり、期限が切迫していることから次の建設予定地の選定を急いでいるわけでありませぬ。

それでは、その建設候補地の選定のこれまでの経緯について申し上げますと、塩谷広域行政組合では内部に次期ごみ処理施設建設検討委員会を設けまして審議した結果、平成17年12月に高根沢町内に候補地として7カ所挙げております。その中でも特に中阿久津地区、宝積寺地区、大谷地区の3地区の評価が高かったため建設を計画したところ、翌年の平成18年5月に3地区のいずれの住民からも相次いで建設反対の陳情書が提出され、候補地は白紙に戻ったようであります。

建設反対の理由は、水質汚染や空気の汚染が起これ、住民はもとより農作物への被害に結びつくことが容易に考えられること、さらに風評被害が生じ、農作物に対する消費者離れが起これることとしております。

平成18年6月6日付新聞報道によりますと、塩谷広域行政組合として今後は住民の合意を得ながら今年夏ごろまで、すなわち平成18年8月ごろまでに用地を選定するとしていたが、次に選んだ候補地は高根沢町亀梨地区で那須烏山市八ヶ代に近い位置であります。ここでは地権者は歓迎したものの、地元の亀梨地区及び隣地する八ヶ代自治会から建設反対の陳情書が提出されたため、高根沢町議会でも審議しましたが、現在はこの亀梨地区の計画も宙に浮いたままになっているようであります。

以上のように、塩谷広域行政組合の可燃ごみ処理施設の建設候補地はこれまでに中阿久津、宝積寺、大谷、亀梨地区の4カ所を選定していながら、いずれも地域住民の強い反対運動に遭い、断念しているようであります。

そこで、今回候補地として挙がったのが那須烏山市曲畑の境界付近であります、ここに建設するとなれば、那須烏山市市民、特に曲畑地区住民は将来にわたり不安の半分を負うこととなります。塩谷広域行政事務組合は建設地で窮地に陥っているとはいえ、隣接する我が市の迷惑をも省みず、柏崎地内に建設しようとしていることは、当市に対し無礼千万な計画であります。

本市は塩谷広域行政事務組合から特に高根沢から軽んじられているのではないかと思うのであります。このことについて大谷市長の所信をお伺いします。

なお、今回の一般質問を提出した後、今から数日前に知りましたが、曲畑八ヶ代自治会に加

え、芳賀町給部自治会がそろって高根沢町及び塩谷広域行政組合あて建設反対の陳情書を提出するそうであります。このことにつきましても、大谷市長としましていかなる対応をされるお考えか、あわせて答弁を求めます。

次の項目の質問に移ります。定住促進と人口減少の歯どめ策として本市に県営住宅の誘致ができないかお伺いをいたします。

合併後、市内から県有施設が相次いで撤退していることは市長ご存じのとおりであります。このことに関しましては昨年9月の定例議会一般質問の中でも私が申し上げましたとおり、那須烏山市内から烏山青年の家と少年自然の家が消え、酪農試験場、南那須育成牧場は全農に売却されました。

さらには、県の高校再編計画により市内に2つあった伝統校のうち、烏山女子高等学校が閉校となり、県の出先機関の南那須庁舎からは保健所と福祉事務所、林務事務所も県内の人口集中地区へ吸収されております。続いて公共職業安定所、ハローワークもこの4月から出張所に降格し、規模縮小されてしまいましたから、市民には職探しが一段と厳しくなるのは必至であります。

国や県が廃止や撤退、規模縮小する際は決まって地元には不便はかけないと言いながら、例えば郵便局も民営化してからの南那須郵便局は窓口でこれまで扱っていた事務の一部は烏山局に移り、郵便物も早朝ポストに投函すれば市内ならその日のうちに送致されたものが、翌日に配達になるなど、不便を来していることは市長ご存じのとおりであります。

話題を少々変えますが、下野新聞に毎週1回文芸欄が載ります。その中で短歌の部に市内の方が投稿された作品で強く印象に残った一首を紹介します。「合併して、市となりたるも集落に農協が消え郵便局が消ゆ」と那須烏山市のさびれていく姿を31文字によんでおります。弱者切り捨ての世相を痛烈によんだ歌ともとれますが、このままでは大谷市長の進める那須烏山市の振興と繁栄はおろか、さらなる過疎化と財政難に陥ることを危惧しているところであります。

そこで、市長のお考えをお伺いしますが、市内から数々の県有施設や県出先機関が撤退した見返りとして、市内に県営住宅を誘致するよう福田知事に要請してはいかがでしょうか。この秋に選挙を迎える知事には、今なら大谷市長の要望も思料できるものと存じます。

建設する用地は現在の市営住宅のうち建てかえを迎えている神長住宅または烏山女子高等学校跡地や市内の廃校跡地など、用地選定に事欠くことはないものと存じます。公営住宅の増設は次の質問の人口問題にもかかわりますが、市長のご答弁をこの点についてお願いいたします。

次にその人口問題であります。本市は人口減少の歯どめ先として、財政難が続く中でも他市町に先駆けてさまざまな施策を講じております。例えば誘致企業に対する優遇策や定住促進

条例、小学校6年生まで医療費の無料化、さらには後期高齢者の人間ドック受診料の公費負担は県内では本市のみであります。

しかしながら、これまでの投資効果が思うように上がらないのも事実であり、それを裏づけるように、新聞報道される本市の人口は合併来毎月減少の一途をたどっております。数字で申し上げますと、平成17年10月合併時の我が市の人口、3万1,487人であったものが、今年5月1日現在で3万285人でありますから、この2年7カ月の間に1,202人減少しております。すると、合併後月平均39人減少したことになりますから、この減少傾向が今後も続くとするなら、来年1月の人口は2万9,973人になり、いよいよ3万人を割り込むこととなります。

地方自治法第8条の定めでは、市の要件として人口5万人を有することとしておりますが、本市は合併特例債により3万人を超えたためにかろうじて市に昇格することができました。しかし、その3万人を割っては市の体裁をなさなくなり、県内の3万人を超える町、例えば壬生町4万人、上三川町3万2,000人、高根沢町3万1,000人より小規模な自治体になりまして、さらには日本全国にある市の中で最小の市に陥るのではないのでしょうか。本市の人口減少問題について大谷市長はあらゆる手だてをもって人口3万人を死守したいとおっしゃっておりますが、事ここに至っていかなる方策をお持ちか伺いたします。

最後の質問項目に移ります。3点目の質問、ふるさと納税制度につきましては、私が今回の一般質問を提出した後、本市でもこの制度に関する条例がこの議会に提案されたことを知ったわけであります。昨日、この条例の提案理由や質問の中で大方理解はできましたが、通告どおり私の質問も続けさせていただきます。

ふるさと納税制度を含んだ税制改正が去る4月30日成立したことを受け、全国の自治体が寄附金獲得に躍起になっていることは市長ご存じのとおりであります。この制度は出身地や応援したい自治体に寄附すれば、その額に応じて居住地の住民税を控除できるというものであります。

そこで、法成立から一夜明けた5月1日には各自治体では一斉に寄附金の受付を開始し、報道機関への広告やホームページなどPRを本格化させているそうであります。そのうち、佐賀県の例を見ますと、5月9日までに4件の寄附申し込みがあります。それに対して寄附者に記念品も用意しているそうであります。

そのほか、奈良県や福岡市も謝礼品の準備を整えているそうありますが、今後、各自治体が寄附金獲得のために贈答合戦を引き起こすのではないかとさえ思われているところでもあります。本県の取り組み状況を見ますと、先月30日から県のホームページに専用のサイトを開設いたしております。また、県内の市町ではトップを切って益子町が5月からふるさと納税の受

付を開始しております。

今回創設されましたふるさと納税制度をいかに活用するか。各自治体間の競争はさらに激しくなってくるものと存じます。この制度により那須烏山市に寄附したいとする個人や企業の心情は、本市に思いを寄せ、市の発展を願うからこそ寄附するものでありますから、この新制度を一過性のものに終わらせてはなりません。それには寄附した人が満足するような使い方をし、翌年以降も寄附を続けていただけるような方策と配慮が必要と存じます。

そこでお伺いしたいことは、本市ではいかなる方策をもって新制度を活用しようとしておられるのかお伺いいたします。

次に、ふるさと制度による歳入見込み額と納税者数について質問いたします。ふるさと納税制度で認められる寄附の上限は住民の1割でありますから、全国で最大1兆円、本県内では170億円が居住地以外の自治体に動く可能性があるとしております。その本県分、170億円の中にはほかの自治体に流出する分もありますから、それを食いとめる一方、東京都などの都市部の住民から寄附を受けられるような方策が必要であります。

そこでお伺いしたいことは、本市においていかなる方法で、ふるさと納税による納税額を確保しようとしておられるのか。その具体的な方策と寄附見込額及び寄附者数等についてお伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、3項目にわたりますご質問をいただきました。塩谷広域行政組合可燃ごみ処理施設建設計画について、定住促進と人口減少の歯どめ策として県営住宅の誘致を、そして3つ目がふるさと納税制度の対応策についてであります。その順序につきましてお答え申し上げます。

まず、塩谷広域行政組合可燃物処理施設建設計画についてであります。この答弁に入ります前に、まず本市のごみ処理等環境行政に対する基本認識を説明をさせていただきます。私は現在那須烏山市長であると同時に、南那須広域行政事務組合の清掃業務を行う管理責任者という立場でもあります。当地区においても、一般廃棄物の処理及び処分につきましては、さまざまな心痛極まりない問題、課題を抱えております。

現在の大きな問題といたしましては、ご案内のとおり敦賀市民間最終処分場に関する排出者責任問題でございまして、もう一つはごみ焼却施設である衛生センター老朽化問題であります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりますと、自治域内で発生したごみは自治域内で処理、処分することが大原則となっていることは議員もご承知のとおりでございます。

よって、これらの問題は近い将来、この原則をいかに遵守した方向に落とし込んでいくか。今後避けて通れない最重要課題であります。これを実現していくためには、非常に厳しい財政状況にある、かつ総論賛成、各論反対という住民感情が予想される中で、いかなる対応ビジョンを育てていくか。脳裏から一時も離れない日々が続いています。

このような想定の中で、私、個人的に模索をしていますことは、新聞等で既にご案内となっております。地方分権改革検討委員会からの第一次勧告の内容を見ますと、都市計画法や農地法等などを初めとしたかなり高度な事務が、国、県から政令指定都市を飛び越えて一般市町にまでおろされてくる様相であります。またさらに、その先には今、中核市どまりになっておりましたが、義務教育に関する教職員人事権、給与支払い権など相当重い事務もおろしてくるようなニュアンスになっています。

このようなことを考えたとき、今後こうした権限移譲に対応でき得る受け皿整備のあり方としては、最低でも20万人から30万人規模へのさらなる市町村合併やいわゆる広域連合等の形式が絶対必要になってくる。それも数年以内には対応していかざるを得ないのではないかと思料しているところであります。

ごみ処理等環境行政ビジョンの形成もこのような政策課題とあわせて複眼的な体系的な視野で考えていくことが求められているのではないかと真剣に模索をしています。議員におかれましても、知恵の提供や豊富な公務員経験からくるアドバイスなど、ご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

前置きが長くなりましたが、先般4月28日、塩谷広域行政事務組合管理者であります遠藤矢板市長が大変公務ご多忙の中、本市に来庁されましてご質問の高根沢町中柏崎にある町有地を次期環境施設建設計画用地の候補地として追加するにあたり、建設可能性に関する調査に着手したいので、ご理解、ご協力をいただきたい旨のお願いを受けたところであります。私といたしましては、まずは住民の皆様がこの問題に関する的確な情報を得ることが大変重要であると考えましたので、隣接をする曲畑自治会長に相談をいたしまして、市民への説明責任の観点から市主催による説明会を開催することといたし、直接主体であります塩谷広域行政事務組合からの詳細な説明を要請をしたところであります。

このような中で、管理責任者であります遠藤矢板市長が、公務多忙にもかかわらずみずから説明会に出席されたことを耳にし、感謝の念に耐えないところであります。

ところで、塩谷広域行政事務組合が情報公開をしている候補地の選定経過は、宇都宮大学の教授をチーフといたしまして、候補地選定委員会を設置をして検討し、当初は9カ所の候補地を選定をしてから、7カ所に絞って検討してきたようでございます。最終的な絞りこみには至らなかったと聞き及んでおります。住民説明会では、なぜ候補地に挙がっていなかった塩谷広

域圏の隅のほうに整備するのかといった疑問の声が多く出されていたのは議員ご指摘のとおりであります。

この中柏崎の候補地が既に高根沢町の所有地であり、改めて用地を取得しないで済むというのが急遽8番目の候補地となった最も大きな理由のようでございますが、これだけでは曲畑地区の住民も理解ができなかったと聞き及んでおります。曲畑地区の説明会にはさきの芳賀町給部地区の説明会も開催をされたようであります。その説明会でもかなり厳しい反対意見が出されたようであります。住民の皆さんも総論では自分たちの生活にとって最も重要、必要かつ近年では安全性の高い施設になっていると理解をしておりますも、ごみ焼却施設の設置による風評被害等の不安などから、各論になりますと理解を得るにはなかなか大変だろう。そのような実態であろうと思料いたします。

終わりになりますが、この問題に関する基本認識を申し上げます。塩谷広域行政事務組合は中柏崎の高根沢町有地を候補地に追加したことで8カ所の候補地を設定したことになります。このことについて、管理者であります遠藤矢板市長からはまだまだ建設予定地として決定をしたわけではなく、候補地の1つに加えただけで地元住民にも建設可能性に関する調査に入ることについて理解をいただいている段階にすぎない。今後もこの8カ所を対象にさらなる調査、検討を進めていく。このように聞き及んでおります。

このようにまだまだ調査、検討レベルの話でありまして、決定したわけではないわけでありますので、大変恐縮ではございますが、本日首長としての明確な所信を申し述べることはあまりにも早計であると考えています。中山議員にもぜひ寛大なるご理解を賜りたく、ご容赦のほどよろしくお願いを申し上げます。ただし、議員ご指摘のような本市曲畑地区を初めとする調査地周辺住民のお気持ちを重く受けとめております。また、那須烏山市にとりまして中柏崎に隣接する地域は、本市総合計画においては宇都宮テクノポリス地域に最も近接をしております。企業誘致も含めた定住促進ゾーンの位置に位置づけております。塩谷広域圏においては端であっても、本市においては最先端地域であることを十分説明をして、塩谷広域行政事務組合には理解を得るために最大限の努力を傾けてまいり所存でありますこととお誓いを申し上げます。

次に、定住促進と人口減少の歯どめ策として県営住宅の誘致をとのご質問をいただいております。まず、本市における県有施設の状況でございますが、酪農試験場、南那須育成牧場につきましては、畜産的利用を通じて畜産振興に資する施設として活用する事業者に平成20年3月に譲渡をされております。

南那須少年自然の家につきましては、平成19年度より閉所となっております。烏山青年の家につきましては、本市が県から無償譲渡を受けまして平成19年10月に子育て支援、家

すが、14件の交付実績が得られておりまして、うち4件が市外からの転入世帯でございます。若い世代、子育て世代の家族状況となっております。なお、今年度に入ってから5月末日の時点、2カ月ございますね、既に9件の交付申請が提出をされておまして、うち5件が市外からの申請という状況でございます。ここでも、人口増が見込まれているところでございます。

また、本市は定住促進の一環といたしまして、空き家等情報バンク制度を推進をしているところでございますが、ふるさと回帰、自然回帰といった志向が高まる中、空き家等利用希望登録者は確実にふえております。平成20年度に入ってから既に4件の新規登録がなされておまして、今17人が登録をしていただいております。うち13人は市外からの登録者となっております。

今後、議員ご指摘の県有施設跡地や義務教育施設跡地への住宅機能の誘致、これらも見すえながらなお一層の定住人口の増加対策に取り組んでまいる考えであります。このほか、総合計画には定住促進を実現するために、子育て支援、あるいは特色ある教育、そして情報化社会への対応等さまざまなプロジェクトを設定をいたしております。今後はこれらのプロジェクトを効果的に組み合わせパッケージ化し、魅力のある那須烏山市、例えばウェルカムプロジェクトとして積極的なPRを展開をしていくことも視野に入れております。

いずれにいたしましても、計画が絵にかいたもちに終わらぬよう、施策の実効性の担保と投資効果の向上に努めてまいりたいと考えています。

こうした意味からも、今年度には総合計画、振興管理態勢の整備実現に向けた産学官民の構成による検討組織を立ち上げ、調査研究に取り組んでいくことといたしております。ますます少子高齢化が急速に進展していく現下でありまして、非常に厳しい目標人口の設定ではあります。みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現に向け、積極的なでき得る施策展開に取り組んでまいる所存であります。ご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

最後にふるさと納税制度についてのお尋ねでございます。平成20年4月30日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律によりまして、今議会に税改正の議案が提出をいたしました。ふるさと納税制度が創設をされたことに伴いまして、那須烏山市ふるさと応援基金の設置を提案をさせていただきました。この基金は那須烏山市を愛し、ふるさとを応援したい方、那須烏山市と交流事業で参加をしたい方、観光で来たい方、思い出の場所など、何かの縁により貢献したい方々の思い生かすために受け皿をはっきりと表示することが必要であると考え、設置をいたしました。

活用方法でございますが、本市出身者で構成をされております神奈川南那須会あるいはふるさと烏山会会員の方々へは広報紙とあわせて案内チラシを送付し、東京県人会などにも案内をしたいと考えております。またホームページ、本市広報紙などにも積極的にPRを行うことと

いたしますほか、市職員全員からあらゆる機会をとらえ、本制度の周知徹底を図り、財源の確保に努めてまいり所存であります。

なお、今後は寄附者の手続きや寄附金控除の仕組みをわかりやすく周知する準備を考えております。ふるさと納税と言いましても、市にお住まいの納税者でない方がほとんどの寄附金だろうと推測をいたしております。平成19年度の本市の寄附金の実績は15件、120万4,000円となっておりますが、総務省などによりますと2008年度は全国で最大1兆円強、栃木県内でも最大170億円近くが居住地以外の自治体に動く可能性があるとして試算をされております。全国から本市に寄附によって応援や貢献したい方々へのふるさと納税の応援寄附は、所得税及び住民税の優遇措置を受けられることによって、たくさんの方の寄附を期待しているところでございます。ぜひ議員にも市外にお住まいの方への案内をよろしく願いたいと思います。

最後にふるさと納税による見込額納税者数についてのご質問ですが、結論から申し上げますと、現時点では未知数でございます。議員ご指摘のように、事業開始にあたりましては、予算を立て、歳入歳出を明確にして着手するのが正論であると私も考えておりますが、しかしながら、本事業につきましては全く検討がつかない状況でございます。数値目標を根拠のない数値として公表もできないと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと存じます。

私は本事業につきましては、お知らせ版、ホームページ掲載等の形式的なPRにとどまらず、企業誘致、定住人口増対策同様、いわゆる攻めの行政姿勢を徹底をしたいと考えております。でき得るあらゆる施策を講じながら、職員一丸となって1円でも多くの自主財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまは大谷市長から詳細なご答弁をいただきまして、ほとんど理解はするところでありますが、これより私から第2回目の質問を何点か申し上げたいと思います。まず、ごみ焼却施設の建設についてであります。これもただいまの市長ご答弁を聞きますと、矢板市長がわざわざ本庁舎に参りまして、これまでのいきさつ等をご説明なされたと聞きまして、一応私も安堵しておりますが、この点につきまして少々質問を続けたいと思います。

まず、塩谷広域行政事務組合が可燃ごみ処理施設を建設しようとしている中柏崎は地図上から見ればよくわかるとおり、高根沢町の南東部の端で、曲畑と芳賀町給部地区の間に突き出たほんの狭いところなんです。でありますから、高根沢住民には比較的影響の少ないところがあります。

仮に焼却施設をここに設置しますと、ごみ運搬の距離は矢板市中心部から33キロもあります。塩谷町は35キロ、さらに塩谷広域の管内の最北端からは55キロもあります。これでは輸送に時間を要するとともに、燃料が高騰する中、塩谷広域行政事務組合は余分な費用と効率が悪いことを知りながら、ここになぜ建設しようとしているのか。ただ、窮地に追い込まれているとは言いましても、採算など度外視してつくればいいんだという考えのようにしか思われません。

ところで、塩谷広域では既に中柏崎の適地性を調査するために環境影響評価、すなわちアセスメントを含めたさまざまな調査も開始しているのではないかと思います。この調査は来年秋までに完了する計画のようではありますが、市長、仮に環境影響評価、このアセスメントの結果、焼却場建設を否定すべき重要な要素もなく、周辺住民の生活環境や自然環境への重大な影響もないとする結論に至った場合、市長は建設反対の陳情があっても建設を黙認することになるのでしょうか。まずこの1点をお伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前段に議員からご指摘のあった環境アセスメントも私なりに廃掃法をちょっとひもといてみました。それによりますと、これは環境省で定められる大変な事項がございます。これは頭の中でも9項目ございまして、今、議員ご指摘の記載事項の中で廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項等についても明確にして、この処理手段、経路及び時間等も記載をしなければなりません。そういったところとか、やはり近隣住民の同意が必要だということになっております。

そのようなことから、これから塩谷広域行政事務組合としては大変多種多難な行政事務を強いられることとなります。平成24年度のところに間に合うかどうかというようなところまで追い詰められているのではないかと思います。ただ、その後段の部分で繰り返しになりますけれども、曲畑地区を初めとする調査地域の住民の意見を重く受けとめていきたいと思っております。さらに、私どもの総合計画においても宇都宮テクノポリス地域に最も近接をしております。企業誘致、定住促進の核たる地域であります。したがって、本市においてはそういった企業誘致、定住促進の最先端地域です。そのようなことも勘案をいたしまして、十分理解を得るために塩谷広域行政事務組合には最大限の理解を得るための最大限の努力を傾けていきたいと考えています。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私もこの中柏崎に本気で作る気であるのかなというような疑問を持っているところでもあります。市長、行政が設置する公のごみ処理施設、これは絶対安全かと言えば、過去に幾つか地域住民に対し不信を招くような事故が発生をしております。私

が知っている限り3点ほど申し上げますと、その1つは、平成9年度には東京日の出町のごみ最終処分場から、ここではごみシートが破れましてダイオキシン等で地下水が汚染される事故がありました。県内でも平成11年4月に、那須広域が管理運営する最終処分場、黒羽グリーンオアシスでは未処理の排水をそのまま排水溝に流した事件があります。流した理由は、大雨で貯水槽が満杯になるおそれがあるとして、担当の所長が独断で流してしまった。たまたま放流現場を近くに住民が目撃したために、事件にまでなったということがあります。

また、これは問題とまでは言い切れませんが、この那須広域でも衛生センター敷地内に残さ約1万トンを野積みしたまま放置したために、焼却灰から流出したダイオキシンの危険性を指摘されまして、右翼の攻撃に遭ったこともご存じのことと思います。残されたこの残さは、平成11年までに約3億円をかけまして敦賀市の民間処分場に搬出いたしました。敦賀市との間で費用負担の問題が今も残っておりまして、大谷市長も頭を痛めていることは私も承知しているところであります。

以上のような事例からして、ごみ処理施設の建設には地域住民から行政の不信感というのがまだまだ残っているのではないかと。でありますから、今回の施設についても絶対安全と言っても、我々の近くにそんな迷惑施設は決して持ってきては困るというような強い地域の住民の思いから陳情書が出されているのではないかと考えております。

少々広域の件についてお伺いをしたいんですが、南那須広域行政事務組合のごみ焼却施設、私の記憶では平成14年にダイオキシン排出量を5ナノグラム以下に抑えるために、約14億円を投じて改修いたしました。しかし、現在の施設は先ほどの市長ご答弁を聞きますと、相当老朽化しているようであります。そこで、今後現在の施設は何年ぐらい稼働できるのか。およその耐用年数がわかりましたらご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 南那須広域行政事務組合もかなり老朽化をいたしております。今議員ご指摘の14億円はダイオキシン対策のためのバグフィルターを設置でありました。そういったところからダイオキシンを今は、数値は忘れましたが、基準はクリアいたしている施設でございます。そして何と言いましても、いわゆるごみの焼却施設、老朽化をしているものですから、修理費、そういった管理費が今年間1億5,000万円ぐらいかかっています。極めて老朽化をして危険な、周辺住民の方があれますが、それはないんですが、その1億5,000万円をかけながら修理をしながら今使っておりますが、この耐久年数は10年程度であるとご認識をいただきたいと思っております。

そして、永久措置をするために、永久と言いましても、これはどうしても830度で燃やすものですから永久のものというのはありません、焼却施設には。したがいまして、10年をも

たせるためにはどのくらい投資が必要かと言いますと、やはり30億円程度の金額が必要になってまいります。したがって、そのようなところから、今後は大きく今の南那須広域行政事務組合の衛生センターの今後の運営方針は、抜本的に見直していかなければならないのかなと思料されます。

以上です。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） そうしますと、今の施設というのはそう長くもたないようでありますが、市長、このごみの焼却施設の広域化についてであります。これは平成9年1月に厚生省が出したごみ処理にかかわるダイオキシン類発生防止ガイドラインによりますと、高温による24時間連続運転炉以外は国庫補助の対象にしないとしておりました。そこで、栃木県では早速小規模な施設を集約するごみ処理の広域化計画を策定しております。それによりますと、県内に33ある施設を、平成20年度ですから、ことしまでに16施設に集約する計画でありました。しかし、市町村の焼却施設の更新時期が異なることとか、収集運搬の問題がありまして進展していないもようであります。

そこで、市長にお伺いしたいことは、県内の市長会等の会議の中でこのごみ焼却施設の広域化について協議されたことがあるのでしょうか。また、県の広域化計画が現在進行されているのでしょうか。このことについてお伺いをいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員はいろいろと調査をされておまして、そのとおりでございまして、今後のごみ処理のあり方は24時間対応、そしてその廃熱利用、それについて電気を発生させるとか、そういったところで法律をもってリサイクルをしていく。このようなところがやはりごみ処理施設の理想的なあり方かなと私も考えております。

そのようなことから、私も南那須広域事務組合の管理者として考えておりますのは、まず市長会でそのような特別委員会的なものを設置できないかというようなことを提言させていただきまして、市長会でも取り上げていただきまして、ごみ処理も含めた広域化、そういった特別委員会もつくらせていただきました。

したがって、今後市長会を中心に私どもはそういったところに意見、提言を申し上げながら、広域化に向けた提言の要望等を促進することにいたしたいと考えています。また、県の動きについては、私も直接知事にもそのようなことを要望いたしておりますが、やはり動きは少しとどまっているようでございます。ですから、今後は市長会を通じながら、そのような促進要望をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 広域化につきましては、ただいまの市長答弁を聞きますと、もう既に動き出しているというようなこともあるそうでありますので、ぜひこれからの会議の中では積極的に発言をされまして、このことが進行されるよう期待申し上げます。

関係する地域住民からは、今回反対陳情が出されようとしておりますので、建設に同意する場合の条件と、今回私が申し上げるのは差し控えることといたします。そして、塩谷広域行政事務組合の今後の動向を見守りまして、またさらに機会があれば質問申し上げたいと思ひまして、この項については終わらせていただきます。

次に、定住人口対策と人口問題について少々再質問をさせていただきます。まず、県営住宅の誘致の件であります。県営住宅の状況について調べてみました。現在、県営住宅は県内に73団地ございます。そして、戸数は7,554戸ありまして、これは県の住宅供給公社がほとんど管理しているようであります。一部は指定管理者制度によって任せているところもあるようであります。その中に一番多いのがやはり宇都宮だけでも3,454戸と全体の46%と集中しています。次に足利には885戸と続くわけであります。

そこで、市長、私が県内市と町の県営住宅の配置状況を調査したところ、県内には14の市があるわけでありまして、その中で県営住宅が1戸もない市は那須烏山市のみであります。町でさえ高根沢町の117戸を初めとしまして壬生町112戸、芳賀町51戸、そのほか那須町も合わせますと町に404戸もあります。どうも那須烏山市は知事から市として認められていないようなそんな感じもしないわけでもありません。それどころか先ほどの第1回目の質問で申し上げましたとおり、市内から県有施設や出先機関が次々と撤退するばかりでありまして、これでは政府が進めております地方都市格差是正の政策に逆行するものと存じます。

このことから、市長にはぜひ県営住宅の誘致活動に全力であたっただきたいと思ひますが、以上、申し上げたことにつきまして市長のご所見をお伺いしたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘のとおりです。端的に栃木県の南那須庁舎についても逆に今残っているのは土木と振興事務所、そして一部保健所関係が残っておりますけれども、これも将来縮小される。このようなことは聞き及んでおりますが、そうならないような要望活動は今でもやっているわけでございますが、そのようなことから、那須烏山市を初め栃木県東部については県有施設が消え、さらに今ご指摘の県営の住宅も全くないということでございますので、過日の議員さんからもありましたとおり、何か確たる県有施設の誘致をというような声もございまして、県営住宅のみならず県の確たる施設の誘致について積極的に私ででき得る要望活動を進めていきたいと考えております。ひとつご理解いただきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 市長も記事を見たかと思いますが、芳賀町では芳賀高校の跡地、4.5ヘクタールを県から譲り受けまして、住宅として整備する計画を今持っているようであります。その計画によりますと、本年度に調査、測量を実施をいたしまして、平成23年度には70戸の分譲を開始するそうであります。そこで、本市でも烏山女子高等学校跡地に県営住宅の誘致ができないものか。それも私も考えているところではありますが、烏山女子高等学校跡地の何か有効利用方法をお考えなのでしょうか。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 芳賀町そのものは私も県営住宅ができるという背景には、やはり大規模企業が進出をしているといったところにほかならないのではないかと考えております。したがって、この県営住宅を引き込むためにも、定住促進をさらに積極的に進めていく必要性を感じております。それとあわせて、このような努力をすることについては、私みずからトップセールスといたしまして今後も進めていきたいと考えております。

烏山女子高等学校跡地等については、今後県との協議等によりまして、あるいは住民の皆さん、あるいは議会の皆さん方の意見等も十分拝聴いたしまして、このことについては地の利も生かした那須烏山市にふさわしい施設が誘致できるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） その件理解いたしました。

人間の生活では衣食住はいずれも欠かすことのできないものであります。その意味からも市は耐用年数を過ぎた市営住宅を何らかの方法で建てかえまして、住環境の整備を図るべきものと存じます。

市長、ご存じのとおり、旧烏山地内には建築後40年を過ぎた市営住宅が数多くありますので、例えばその財源のためには道路工事一本先延ばししても建てかえるべきではないかと考えております。このこともぜひ積極的にこれからの那須烏山市の住宅の改良には力を注いでいただきたいと思ひまして、この項の質問は終わりにしたいと思います。

いずれにしても、市長、動かずして風吹かずと申します。市長の県に対する今後の積極的な県営住宅の誘致活動を見守ることといたしまして、この質問を終わらせていただきます。

最後に人口の減少問題であります。第1回目の質問の中で申しましたが、市の人口がいよいよ3万人を割ることになりますと、合併特例法でも救いようもない人口規模になりますから、我々市議会議員も対外的に肩身の狭い思いがあるような気もいたしております。

それとは別にしても、全国的に見ても、県内でも人口集中地区と過疎地区に2分されつつあることは市長もご存じのとおりであります。大都市には人と企業とが集まりまして税収が上が

る一方、この那須烏山市のような地方では高齢化が進み財政難に陥るばかりであります。この問題は国策として地方と都市の格差是正に具体的な政策を講じていかないと、人口減少問題に歯どめがかからないものと思っております。

その意味からも、那須烏山市の首長として機会あるごとに政府に実情を訴え、改善策を新しくしていただきたいと思うところではありますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどトップセールスという言葉もしばしば私も使っておりますが、私もそのようなスタンスで今行動をしているつもりでございます。特に国会等についてはもちろん県を通じて筋は通しているいろいろ要望活動をやっていることであります。特別交付税等の要望もそうございましたし、あるいはIT関係の要望もそうございますように、間違いなくこういった格差是正のための要望活動というのは聞いていただける。特にこの格差社会と言われるような当地域にありましては、大変国も各省庁、国土交通省も総務省も耳を傾けてくれております。

幸いに今は当地区の選出議員の方が要職を兼ねているということもございまして、大変今要望しがいのある時期でございますので、今後もあらゆる分野の要望活動については積極的に進めてまいりたいと考えます。

○議長（水上正治君） 中山議員にお伺いしますが、今、持ち時間が22分あるんですが、おおよそどのくらいかかる見込みですか。

○17番（中山五男君） あと10分以内で終わると思います。

○議長（水上正治君） 質問を再開してください。17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 1週間ほど前の新聞報道によりますと、1人の女性が生涯に産む子供の数が前年をわずかに上回りました、平成19年度では1.34人になるそうであります。日本で子供の数が少なくなった主な理由は、まず1点目は女性が経済的に自立できる社会になったこと。2点目は高学歴化によりまして女性が社会進出を強めていること。3点目は結婚しても2人の収入で豊かな生活を続けていきたいとする夫婦が増加していることなどが理由のようであります。その点、市役所の職員も例外ではないように思われます。

そこでお伺いしますが、隗より始めよという中国の故事がありますとおり、市長は職員に対して結婚問題も含めまして出生率増加対策の行動を起こされているのでしょうか。まずこの点についてお伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 人口増対策につきましては、実はよく実態を調べてみますと、地元の那須烏山市の職員あるいは教職員でありながら他市町村から通勤する世帯が大変多いんです。

まずはそれをこっちに戻そうよというような指導を実は積極的に今やっております、ぽちぽちこちらのほうに定住をさせていただいて、新築をする職員あるいは教職員もあるというような報告もいただいております。そのようなところから、まず隗より始めよというお話ですが、文字どおりそういうところだと思います。そういったところからこの人口増を自分の足元からもう少し見直していこう。このような働きかけでございます。

結婚、そして子供については、これは自分の生活設計あるいは家族設計等もございますから、強制的に何人以上産めというようなことは到底できないことではございますが、福利施設の中で公務員は比較的民間と比べますと恵まれておりますので、そういった有位さを生かしていただいて1人でも多くの赤ちゃんを産んでほしいと思います。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま市長がおっしゃられているとおり、公務員の場合は産前産後の休暇から後の育児休暇も取れます。夫も育児休暇が取れるような極めて有利な立場にありますので、このことにつきましてもさらに職員に理解をいただきまして、出生率増加対策を市長は進めるべきではないかと思っております、この項の質問を終わります。

最後の項目、ふるさと納税制度について申し上げます。この制度というのは国策とした制度でありまして、本市でも条例制定を今回されますが、この制度は本市のような財政難に苦しむ自治体の財源確保のために創設されたものと存じております。先ほども申しましたが、この制度が一過性のものに終わることなく、翌年も続けて給付をいただけるような方策と配慮が必要であります。

市長にはこの点に力点を置いていただきたいと思うところであります。今回の条例では、ふるさと応援基金に積み立てまして、自然環境の保全や福祉、教育等のために活用するとされておりますが、受け入れた寄附金は速やかに活用し、その実績と効果を寄附者に報告する必要もあるのではないかと思います。この寄附金については昨日私も補正予算の中でも申し上げましたが、このふるさと納税制度の寄附金についてはいかががお考えか。1点お伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは私どももこういった格差社会に住む住民の一人といたしまして、極めて有利なしかも自治体の独自の施策によっては大変自主財源がふえる制度だと、私も歓迎をいたしておりますので、職員を挙げてこれについては取り組んでまいりたいと思っておりますし、これも一過性に終わることなく継続をしてこの基金の積み立てをしていきたいと考えております。

なお、昨日も申し上げましたけれども、基金創設に際しては単年度で使うことなく、1つの目的基金がある一定額に達した場合について投資をさせていただく。このような考え方がござ

います。その際、このようなことに使わせていただいたという明確な報告はさせていただきたいと考えています。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） これからこの条例が制定され、多くの皆さんから寄附をお願いするにあたりましては、本市にゆかりのある方を探し求める、それは行政の持つ情報だけでは限りがあるのではないかと私は思っています。そこで、昨日提案されましたこの条例の概要を早速まとめたチラシなどをつくりまして、市内の企業などを含めまして全家庭に配付しまして、市民の皆さんからも情報の提供、これも必要ではないかと思っていますが、この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 意見を踏まえて前向きにこのことについては取り組んでまいりたいと思います。納税制度ということをも市民みずからが知っておく必要は同感でございます。そのような形から、そのような施策を進めさせていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 今後この寄附金の獲得には各自治体間での競争になるのではないかと考えております。毎年の実績額というのが報道されると思います。よその町では幾ら寄附金が集まったということになりますので、本市でもほかの自治体に負けることなくこの新制度を活用すべきだと思います。そして、寄附者が那須烏山市に寄附してよかった。郷土のためにつくすことができたと心から満足をいただけるように配慮されるよう要望いたしまして、最後のこの質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、9番野木 勝君の発言を許します。

9番野木 勝君。

〔9番 野木 勝君 登壇〕

○9番（野木 勝君） 大変お疲れさまでございます。議長に発言の許可をいただきました。本日の質問は4件であります。初めに環境問題であります。7月の北海道洞爺湖サミットは地球温暖化対策を初め環境問題が大きなテーマであると言われております。あらゆる環境問題

の中から本日私の質問は、快適で潤いのある生活環境の創造のためには循環型社会を形成していく必要のあるごみ問題を主体にお尋ねいたします。

ことし4月からスタートした那須烏山市分別収集計画の中から幾つかお尋ねしたいと思います。初めに、環境教育、啓発活動の充実について、市としての現在の取り組みと学校における環境教育について、現状取り組んでいること、また今後はどのように進めていこうとしているか、計画があれば具体的にお示しください。

また、地域における容器包装廃棄物のリデュース、リユース、リサイクル、つまり3Rはノーベル平和賞受賞者で環境保全活動家のワンガリー・マータイ博士のもったいないの一言にその概念が収まっていますが、これからは本市はこの3Rを積極的に推進し、最終処分量の削減を図る目的で市民、事業者、行政、それぞれの役割や具体的推進方策を明らかにして、すべて一体となって取り組みたいとあります。この点について今後の進め方とその容器包装廃棄物の分別収集の実施で、自治会等各種団体による集団回収を促進するため、奨励金の交付による支援を継続する。この点についてももう少し詳細にご説明をお願いしたいと思います。市長並びに教育長のご答弁をお願いいたします。

次に、まちづくり寄附条例について質問いたします。自治体や住民が選んだ政策メニューに対して全国の団体、個人から寄附を募り、それを財源に政策を実行するいわゆる寄附条例の導入が全国の自治体で進んでおります。自治体にとっての自主財源を確保すると同時に、住民参加型の施策推進を促す効果もあるようであります。

今回、この質問及び提案をさせていただくわけではありますが、これに似た議案が本定例会に上程されておりますふるさと納税であります。基本的には同じであると思っておりますが、その導入方法について少し違いがありますので、このまま質問をさせていただきます。

この寄附条例は別名寄附による投票条例とも言われております。中身の違いを簡単に説明いたしますと、自治体はあらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示します。今回上程された議案の事業よりももっと細かく具体的に、本市で言えばいかんべ祭り、山あげ祭り、イルミネーション、歴史と文化のまちづくり事業など、那須烏山市独自の魅力的なテーマを提示した上で、その財源として寄附を集めるために受け皿となる基金をつくるものであります。

これに対して寄附の希望者は政策メニューの選択を行い、事業の実施を求める仕組みで、個別政策を寄附により選択、投票するようなものであることから、寄附による投票と名づけられたようであります。今回、上程されたふるさと納税制度は5つの事業に使いたいので、那須烏山市に寄附してもらいたい。こういう主旨だと思われれます。

本日の私の提案は幾つかの事業を提示して、その事業のどれかに賛同したのであれば寄附と

いうことですので、ちょっとこのように若干中身が違っていると思います。市長のご判断を伺うものであります。

3点目は、通学路の整備についてお尋ねいたします。以前にも質問したところでございますが、市道南大和久月次線の整備についてであります。現在、この市道は大金台から月次の間が狭くて子供たちが危険を感じているところであります。

安全対策については建設課でも真剣に考えていただいております。この市道の整備を大きく妨げている原因は、大和ハウス分譲地の余裕の全くない分譲の仕方にあります。拡幅は非常に難しいところではありますが、それでも通学路の環境を改善させることができないか。次の3点について提案をさせていただきます。

1点目は、月次から大金台に向かって上り坂の左側の側溝にふたをしたらどうか。自転車を押して歩いている途中、後ろから車が来るわけですが、危険を避けようとして左側に寄りますが、側溝にふたがないのでどうも足が側溝に落ちそうになる。そういう状態です。側溝にグレーチング型のふたをしてはどうかという提案でございます。

2点目は、道路照明灯の数が少なく、暗くて環境が悪い。特に冬の時期、学生の帰るころは暗くなっております。できれば道路照明を何基かふやすとか、現在の電柱間の中間あたりにそれぞれ照明灯を増設することができないでしょうか。周辺が明るくなった場合、道路わきの田んぼの稲の成長に影響するというような話も聞いておりますが、この点も十分配慮しながら考えていただきたいと思っております。ちなみに現在はそのほとんどは休耕になっておりまして、中ほどに田んぼ1枚だけが使われている状態です。

そして3点目は、周辺の環境を暗く、悪くしている原因に道路山手側の雑木林の小枝が上空に覆いかぶさっております。こさ刈りを実施すれば環境が改善されますので、現地を調査していただき実現させていただきたいと思っております。

最後に交通環境の充実についてお尋ねいたします。初めにひかり輝くまちづくりのプランの中に快適便利なまちの戦略として、環境交通網整備と人に優しい交通網整備があります。この公共交通再編整備計画策定事業は、現在どのように進められているのでしょうか。そして、今後の進め方と見通しについてお聞かせ願いたいと思っております。

それに関連してですが、現在の路線バスである烏山片岡線の一部路線の変更についてお尋ねをいたします。この路線は1日4往復される路線バスですが、主に利用客は片岡喜連川方面から烏山高等学校に往復通う学生が主です。この路線はほとんど利用客はいない状態です。ひかり輝くまちづくりプランの居心地のよい安全なまちづくりの公共交通環境の充実として、この路線の継続と高校生や小学生の足としてなくてはならないものとして位置づけております。

そして、利用向上対策を計画しておりますが、この際、途中月次から大金台に路線を一部変

更していただき、住民の足として便宜を図ってはと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番野木 勝議員から、環境問題について、まちづくり寄附条例について、通学路の整備について、そして公共交通環境の充実について、以上4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、環境問題についてであります。地球温暖化対策を初め環境問題、これはグローバルな地球規模で取り組まなければならない大きな課題でもあり、問題でもあります。そのような中で開催をされます洞爺湖サミットが、世界人類にとりまして価値のある有意義な会議になるよう心より願っているところでございます。

ご質問いただきました那須烏山市の環境対策でございますが、ご承知のとおり本議会のご承認を賜りまして、平成19年3月に那須烏山市環境審議会設置及び運営条例を制定をし、現在14人の委員さんを委嘱いたしまして設置運営をしているところであります。さらに本年3月には、那須烏山市環境基本条例を制定させていただきました。これらに基づきまして、現在那須烏山市環境基本計画を策定をしているところでございまして、平成19年度は本市の環境調査等を実施をしましてまいりました。本年度平成20年度はこれらの調査結果をもとに、具体的な施策を検討することといたしてございまして、17名の策定委員の委嘱をし、その作業を進めていくことといたしてございまして、6月30日に第1回目の会議も開催したところでございます。

那須烏山市環境基本計画は平成20年度中に策定をしたいと考えておりますが、この計画の中で本市の環境対策の基本的な指針が告示できるものと思っております。ご理解を賜りたいと思います。

次に、分別収集と3Rについての具体的な取り組みでございますが、分別収集につきましては5月を分別強化月間といたしまして広報紙、回覧等で周知をし、収集業者は分別や出し方が不適切なものについては張り紙をしまして収集をしないことといたしました。また、その他の不燃物の収集実態調査もさせていただき、今後の分別収集対策の参考にさせていただきました。その結果、収集しなかったことに対しましては住民の方から多くの苦情、ご意見等もいただきましたが、その都度説明をさせていただきまして、ご理解と今後のご協力をお願いをしたところでございます。最終的には後日ほとんど職員が回収をいたしました、大変手間がかかってしまったわけでございますが、今後は大いに改善をされるものと期待いたしてございます。

3R、議員ご指摘のとおり、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進でございますが、

ごみの減量化対策といたしまして、生ごみ処理機の補助につきましては本年度も継続をして実施をしているところでございます。ちなみに平成19年度は14件の実績となっております。また、学校、子供育成会等が行う廃品回収に対する資源ごみ回収報奨金につきましては、本年度13万円を計上させていただいておりますが、実施につきましてはさらに奨励をしてみたいと考えています。

マイバッグ、マイバスケットの利活用推進につきましては、本年3月議会の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、具体的には那須烏山市消費者リーダー会の方々の活動が主になっております。本年2月1日に会員の皆さんが市内3店舗のスーパーで実態を調査いたしましたけれども、その結果、利用者は約4分の1の割合でございました。ただし、スーパーによりましては大きなばらつきがございます。店側の取り組みにかなりの温度差があることも明確になったわけでございます。今後は女団連、消費者団体、小売り業者のご理解とご協力をいただきながら積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

リサイクルの推進につきましては、資源ごみとして分別収集することでその推進を図っているところでございますが、その種類の拡大につきましては、まずは保健衛生センターの内部組織で関係担当職員で構成をしております環境部会の中で検討させていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、さらなる具体的な施策等につきましては先ほどご説明申し上げました環境基本策定計画の中で、さらに検討することといたしております。これらの推進にあたりましては住民の皆さんの深いご理解、ご協力が何と言っても不可欠でありますので、那須烏山市環境基本計画が策定をされれば、計画の概要につきましては積極的に啓発運動をしてまいり所存でございます。ご理解をいただきたいと思います。

次に、まちづくり寄附条例についてご質問がございました。まちづくり寄附条例の概要につきましては、基本的に市の考え方といたしましては、中山議員に答弁したと同様ということになりますので、割愛をさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。なお、本市が進めます政策メニューをお示しをいただきたいと思いますというようなご質問でございますが、この基金条例第3条に自然環境及び地域景観の保全及び活用、地域福祉及び教育環境の充実、3つ目に伝統芸能及び地域文化の伝承及び育成、4つ目に特産品の育成並びに観光及び産業の振興、これらの4項目に関する事業を列記をして寄附金を募ることといたしておりますが、この具体的な運用につきましては、野木議員からただいま素晴らしいご提案をいただきました。これを参考といたしまして、今後さらなる研究をしてみたいと考えております。

また、ふるさと納税制度における本市の優先度を高めるために、より多くの寄附者を募るための方策として、例えば仮称「なすからすやま準市民制度」のような仕組みを考案し、準市民には本市温泉割引券あるいは特産品の贈呈、公共施設利用の優遇、準市民の本市への招待によ

るふれあい交流イベントの開催等についても調査研究をしてみたいと考えています。実現のあかつきには、野木議員におかれましても、市外にお住まいの友人、知人などへのご案内等についてもご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

通学路の整備についてご質問がございました。市道月次南大和久線の月次側の道路につきましては、議員ご指摘のとおり、市を東西に横断する道路として交通量が多く、さらには大金台団地から下江川中学校への通学路として活用されている道路でございますが、ご指摘のとおり幅員が狭く、急カーブがあり、さらには勾配がきつく、歩道がない危険な道路であると認識いたしております。

このため、合併前、平成17年3月、旧南那須町に道路整備の陳情を受けた経緯もございます。道路整備の必要性は十分に認識をいたしているところであります。この路線整備の経過をまず申し上げますが、南大和久側につきましては昭和59年度から3カ年をかけ、歩道付きの道路といたしまして大和ハウス工業株式会社の全面的な用地協力等をいただき整備を完了いたしました。しかしながら、月次側につきましては団地としての分譲をしていたために、用地への協力が困難であるという理由で本格整備を断念した経緯があります。

1点目のご提案でございますが、幅員が狭く自転車通行の危険性を解消するため、月次側の県道に向かって左側、山側につきましては側溝ふたを設置いたしました。右側につきましては側溝わきが土羽であるために雨水による災害が起きる危険性が高いため、ふたの設置ができない状況になっております。

2点目の防犯灯、道路照明の増設であります。現在、防犯灯13基、県道交差点に道路照明1基ございますが、危険解消に効果があると考えられますので、今後自治会と協議をしながら増設について検討していきたいと考えています。

3点目の支障木につきましてはご質問をいただきました。地元所有者のご協力を得ながら枝の伐採等を行っていきたいと考えております。

なお、当面の安全対策といたしまして、ご提案の2点目、3点目の対策を含めて通行する車両の速度を落とす対策と自転車通行の安全が確保できる対策を進めていきたいと考えています。さらには本格的な道路整備につきましても、でき得る範囲内での整備を進める所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

公共交通環境の充実についてお尋ねがございました。答弁に入ります前、この公共交通の一環であります福祉タクシーにつきましては、野木議員を初め多くの議員の先生方よりご指導、ご鞭撻を賜り、本年度より実現できましたことに対し心からお礼を申し上げる次第であります。

さて、地方公共交通機能につきましては、車社会の進展や少子高齢化社会の進展などにより、採算性が低下をしていく一方で、交通弱者ニーズへの対応が迫られるなど、時代の要請に応じ

たシステムへの転換が求められております。

市総合計画策定にあたりましては、平成18年度に市民3,000人を対象といたしまして実施をしたまちづくりに関する市民意向調査結果においても、自家用車に頼らない移動手段について、半数以上の市民が整備が不十分と評価をするなど、市民のニーズを満たせていないのが実情でございます。

さて、市公共交通再編整備計画につきましては、このような状況を踏まえ、さらに詳細な市民意向調査を実施するとともに、現在進行しております市営バス、福祉バス及びスクールバスなどの実態も含め、市全体の交通体系をよく調査をするなどし、本市公共交通の現状、課題の正確な分析に努めるとともに、先進事例や費用対効果などの面も勘案しながら、手づくりにより本年度策定をしていく予定であります。

次に、片岡烏山線の大金台乗り入れについてでございますが、この路線、現在、さくら市、矢板市、那須烏山市3市で共同運行しているわけでありまして。現在、この件について協議を申し出たところであります。今後は先ほどの市公共交通再編整備計画の観点も含めて、大金台住民の皆様の利便性向上に寄与できますよう前向きに検討してまいります。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 野木議員から学校教育の現状とこれからについて問われておりますので、その部分についてお答えを申し上げたいと思います。

ご案内のように環境教育は今世界的、地球的な大きな問題で日々マスコミ等で報道されており、子供たちあるいは教職員、私どもも喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。特に学校教育では各学年、社会科あるいは家庭科、全員が学ぶ総合的学習の中で、例えば4年生ならば社会科でゴミをどうすると。家庭のゴミ、学校のゴミ、そのゴミの分別について学習をしておりますし、5年生で、私たちの暮らしと環境の中で公害対策とゴミの分別、6年生ですと家庭科で地域のつながりを広げようということで、生活環境の改善について勉強しております。

中学生については当然その上に積み上げるわけですが、ある中学校では国の事業に協力をいたしまして、那珂川の水質調査を一緒になって協力しておりまして、その那珂川の環境について住まう生物あるいは魚等から現状分析をしているところでございます。

子供たちは中学生ですと5年も過ぎますと成人されます。小学1年生ですら14、5年もたつと成人します。この子供たちが現在の学校教育の中で日々理論学習を積み、そして現場への実践学習を習得することによって知識と理論が相携わって、この子供たちは必ずや日本の環境問題、教育のトップランナーとして尽力してくれることを私は確信をしておりますし、自負を

しているところでございます。

私どもはそういう観点からも、これからも教職員ともども一緒になって努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 環境問題について2回目の質問をいたします。本市の分別収集計画でございますが、現在、廃棄物処理施設の確保は非常にまだ困難な状況なんです。また、先ほども先輩議員の質問の中から広域行政事務組合保健衛生センターの処理施設の老朽化、焼却残さの委託処分等の問題、これらの諸問題の解決にこれから廃棄物の減量、最終処分場の延命化、資源の有効利用など、早期に対策を打たなければいけないところであります。そういった意味から、市民と事業者と再生事業者などが一体となって、この分別収集計画でごみの減量に取り組むことに期待が持たれるところであります。

そこで何点かお尋ねをいたしますが、まず、容器包装廃棄物の分別収集で、今までより厳しいチェック体制が当然必要ではないかと思われませんが、その具体的な方法としては先ほど今までは回収したけれども、5月の月間で回収しなかったという取り組みもありました。例えば那須塩原では、ここはごみ処理有料化ということでニュースになったんですが、廃棄物減量等推進委員というのを設置することになったんですね。それから、これは全自治体に1人を選任した。さらに2,500カ所の各ごみステーションでも責任者を選んだ。要するにチェック体制ですが、こういった点については今のところ計画はございませんか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 現在、私どもの収集箇所は旧南那須でおよそ100カ所、旧烏山で平成19年度に集約をいたしました関係上、500程度になりまして、合計600カ所ぐらいあります。そのような中で、この管理等については特に自治会管理をお願いしているところでございますが、その中でこの自治会にとってみましては衛生担当なる職責を置いていただいている自治会等もございます。その取り組みは自治会等に任意でお願いをしているということになっておりますので、ちょっと規制からは外れているわけでございますが、そのようなところで先進自治体の事例をお話をされましたが、今、特にそのようなところをご提言をいただきましたので、今後検討はさせていただきたいと考えております。

なお、詳細は環境課長のほうで補足説明をさせたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 減量推進委員の設置については、はっきり申し上げまして具体

的な動きはありません。ただ、今、市長から答弁があったように行政区長会議等で細かいお願いをしております、いろいろなご意見もいただいておりますが、自治会単位でそういった啓蒙をしていただくということが、現段階での措置だというふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 先ほど市長のご答弁の中に、5月はごみ減量月間として業者が持っていかなかったというものが相当あったということがございますが、もう少し詳しく教えていただけませんか。どういうごみを持っていかなかったとか。分別が悪かったとか。問題を教えてくださいませんか。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 一番私どもで悩んだのがペットボトルでございます。ペットボトルは資源ごみとして貴重な資源として回収をさせていただいているんですが、実はどういった状況であれば持ってくるか、持ってこないかというのは収集業者と十分打ち合わせをさせていただきまして、置いてくる場合には10項目ぐらい理由を書きまして、それに印をつけて置いてくるという方法をとらせていただきました。

一番多かったのが今申し上げましたようにペットボトルでございます。ペットボトルが一番困るのがキャップをつけたまま。これは圧縮しますので非常に問題があります。ですから、その辺の徹底をこれからまたしていかななくてはならないと思うんですけども、そういったものがあつたということと。

あと、量的に出してしまったのが、この辺は私のほうと業者のほうの打ち合わせも不十分だったと思うんですけども、出し方としましてはコンテナで出すということになっているんですね。コンテナで出すということになっているのに、買い物袋とかそういったもので出されてしまいますと、収集業者は非常にづらいですね。それをあけて、またその袋がごみになってしまう。そのごみをそこに置いてくるわけにはいかない。職員が最終的に全部集めたんですが、この量は大変な量です。ごみとなってしまう袋の量がですね。ただ、出す側は大きな袋できちんと出しているのにという不満があつたと思えます。

その辺の出す側と回収する側の考え方の相違等があつて、現場でいろいろお話し合いをしてご理解をいただいた。この点につきましては6月の収集状況を見ますと、業者のほうからも非常に効果があつたというふうな評価をいただいている。5月にそういう問題がありまして、6月の頭のペットボトルは非常に楽だったというふうなことがありました。

それともう1点は、一番頭が痛いのはその他の燃えないごみでございます。その他の燃えないごみという考え方がまだまだご理解いただいていないのは、燃えないごみは全部いいんだと

いう解釈をされてしまっているんですね。ですから、資源ごみはあくまで資源ごみでございませぬ。アルミ缶あるいはスチール缶、これは資源ごみとして扱うわけでございますから、貴重な資源で、私も細かい数字はわかりませんが、衛生センターのほうでは大変な売上額になっているわけですから、特にアルミ缶などは。それが燃えないごみの中に相当数入ってしまう。

それは先ほど市長の答弁にもありましたが、衛生センターのほうへ担当者が集まって実態調査を2日やらせていただきました。そうしますと、ひどいのは3分の1ぐらい資源ごみが入ってしまう。これをきちっと分別していただければごみの減量化あるいは資源化に大きく役立つのかなど。各地域によって非常に分別の状況にばらつきがありますが、これらをいい方向にもっていければということで、担当者はいろいろ検討しながらこれから住民の方々をお願いしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 詳細にご説明ありがとうございます。ペットボトルのキャップなんです、今テレビ等でよく話題になっていますが、キャップそのものを集めれば燃料になる、バイオ燃料になって、ディーゼル車はそれで走れる。キャップをそこへ入れれば燃料になって出てくるという、約80万円でそういうものが開発されたと聞いております。もっと高かったそうですが、家庭用ですよ、きっと。80万円というのは結構高いですが、確かにキャップつきのペットボトルというのはやはりキャップが邪魔でしょうね、きっと。

今、課長が言われたように、やはり場所によっては本当にきれいに分別されているところもあると思うんですよ。問題はコンテナなんです、今、コンテナは市のほうで販売しているのでしょうか。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 住民の方々とペットボトルを置いてきたときに話し合いさせていただいたんですが、コンテナにしたというのは、簡単に言えば収集するときに収集車にがさっとあけてそのままコンテナを置いてこられる。非常に効率的だということでコンテナになっているんだと思うんですよ。ですから、必ずしもコンテナでなくてもいいという指導をしています。というのはそれに類似した容器に入れていただければ、それは後で回収が終わったら下げてもらえばいいわけですから。

それと以前は旧鳥山町では最初はコンテナをステーションに配布したんですが、今はやっておりません。コンテナも指定はありませんので、ホームセンター等でそんなに高くなく購入できるので、そういうものを家庭で置いていただいて、初めから家庭から出すときに分別したものを出せるような工夫をできませんかといったお話し合いをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） コンテナの話なんですけど、出す方は非常に面倒くさいというか、コンテナを持っていきますね、そうしたらコンテナをもう1回取りにいかなきゃいけない。そういう二度手間を嫌がりまして、大きな袋にペットボトルだけ入れて、ごみステーションにある据えつけのコンテナに入れて帰ってくれば、2回行かなくていい。そういうこともあって、おそらくコンテナというのはなかなか。それはだめですよ、それは決めてしまえばいいんですけども、そういうことがあるんでしょうね、きっと。わかりました。非常に積極的にこの問題に取り組んでおられるということがよくわかりました。

それともう1点聞きたいのは、以前旧馬頭町で白色トレイ、要するに発泡スチロールを集めていたんですね、収集分別して。でも、ほかの3町はそれができなかったということで、今はもうやむやになってしまった。ところが、白色トレイも完全な白色のトレイに分別すれば立派な資源だということも聞いております。これは結構馬鹿にならないと思いますよ、この量は。色がちょっとでも混ざったらもうだめだそうですよ、そのトレイの中に。例えば今、お寿司をおいしくするために、トレイにいろいろもようがかいてあるんですよ。あれはもうだめだということです。そのあたりも業者と一体になって話し合わなければいけません、この分別も課長は考えていらっしゃるかどうか。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 先ほどの衛生センターにあります環境部会の中で職員同士、そういう意見交換もさせていただきました。議員がおっしゃるとおりだと思います。実際にはできれば白色トレイを回収できればいいんですが、実際にやってみたらとても徹底できなかった。かえって結果的には燃えるごみで処理せざるを得なかったというような経過だと思います。

ただ、スーパーによっては、回収しているスーパーもあります。ですから、そういったことをスーパーに回収していただいてもいいわけですから、そういったことをこれからさらに検討していきたいというふうに思います。今、即答でこうするというお答えはできないんですが、そんな検討はさせていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） ちょっと時間も限られていますから、次に移りますが、先ほど教育長さんから、いろいろ学校で真剣に環境教育に取り組んでおられるというお話は承知いたしました。1点ここで教育長さんにお尋ねしたいのは、現在、給食でどれぐらいの量が、各学校ごとでしょうか、給食センターごとでしょうか、残っているかだけ教えてください。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 学校給食の残量についてということだと思いますので、そのことについて現況をお話し申し上げたいと思います。ご案内のように学校給食は1日の子供たちの成長段階に沿うカロリー数の3分の1を保証するということが大きな前提になっております。朝食で3分の1、お昼に3分の1、夕食で3分の1。そうしますと発達段階ですから、小学1、2年生ですとおよそ600カロリーちょい、中学生ですと850、860になるわけです。したがって、そのカロリーと栄養素はまた別になりますが、カロリーをまず保証するというで、それに見合う献立を管理栄養士さん、あるいは栄養士さんが苦心をしてつくり上げます。その量を食することがその学年、発達段階に必要なという視点からでございます。

しかしながら、子供たちはその全量を完食するということがなかなかできない現況でございます。小学生ですと1日当たりの残量は1人73グラム、これは給食センターあるいは調理所によって幾分残量の数量は違いますが、中学生ですと1人当たりの残量が107グラム前後になります。これはどのくらいの量かといいますと、牛乳1本がおよそ200ミリリットルでございますから、小学生ですと牛乳の3分の1の量。中学生ですとおよそ半分の量が1人当たり残量ということになります。

したがって、この必要量を子供たちはとらなくちゃいけませんよという指導を、なぜ残量があっていけないかということとあわせて指導して、少ない残量にしていけないと、世界的な飢餓の現況を子供たちも知っておりますから、私どももそこを大切にマータイさんが3Rから1Rを加えて4Rと言って、4番目はリスペクト、尊敬、ごみについて、残量について尊敬の念をいだけましょう。住みよい生活、いい生活をしてきたためにごみが出たんだ、残量が出るんだ。これを尊敬する。あなたたちが生きていくためにこれは大切なんだ。だから残量を少なくしましょうという指導をこれからも継続してまいりたいと思いますが、今、管理栄養士さんの新しい情報ですと、世界的な飢餓あるいは日本の食料事情を勘案して、給食のカロリー数を少し下げようじゃないかという機運があるような情報も聞いております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 回答は要りませんが、ご父兄からこういう提案がありました。低学年に給食を残す子供が多い。提案の1つは、その父兄が5人でも6人でも順番に給食時を見学させてもらいたい。そして、なぜ残しているのか、なぜそういうもったいないことが起きるのか。ご父兄に認識してもらいたい。それが1点。

地産地消をやっていると思いますが、農作物を提供する方がその食材が給食時に何になっているのか。それもおそらく全然知らないだろうと思います。それも給食時に行って、おれたちがとった農作物が何になっているのか。子供たちは本当に食べてくれるのかどうか。その人た

ちと子供とのコミュニケーションをすれば、残量減少に役立つのではないかという意見がありましたので、ちょっと申し述べておきます。

それから、ここで環境問題の最後にもちょっとお伝えしておきたいことがあります。私どもではあした12日から15日の4日間、旧烏山のひのきやにおいて21世紀環境展を開かせていただくことになりました。地球が抱えるさまざまな環境問題について提言をするこの21世紀環境展、これは2000年の6月に制定された地球憲章の精神を踏まえましてパネル展示を中心に、1つは地球は今、2つ目は生命を守りはぐくむ心、地球を彩る心の改革、こういう3項目で構成されておまして、今後私たちはいかに環境問題に取り組むべきかを考察してわかりやすく表現しておりますので、環境を守るため私たち一人一人は何をすべきかと考えるきっかけにしてほしいと思いますので、子供さんから一般の方までぜひ見ていただきたいと思っております。

次に、まちづくり条例でございますが、市長もこれについては一応賛同というか、案としては受け入れてくれているようでございますが、ここでは1点質問をいたします。きのうからの点について質問もあって、きょうも先輩の質問もありましたが、ホームページ、チラシ等でPRしますが、その寄附した方に返すという意味じゃなくて全体に公表する。極端な言い方をすれば、毎年事業報告書が要るんじゃないか。

事業報告書というのは、これは長野県の泰阜村の例で言いますが、ここでは2004年に第1回のふるさと思いやり基金事業というのをくりまして、もうことしで4年目になるんですが、1期から3期までこのようにホームページで報告されております、事業報告書ですね。これは詳しく報告されておまして、こういった基金の主旨、現在の寄附の概況、寄附した処分ですね、本当に細部にわたってだれが見てもわかるように詳しく毎年報告されております。これは本当に寄附した人はこれを見れば、今、この事業には幾らたまっているのかわかるわけです。事業もどの事業が人気があるのかというのもわかるわけです。ですから、そのあたりもちょっと考慮していただきたいなど。皆さんに報告する意味で毎年こういう明確な会計ができないかどうか、お聞きいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変ありがとうございます。この事業報告書はやはり今後の2年目、3年目にもつながっていくものと考えておりますので、そのことは前向きに検討させていただきたいと思っております。ただ、個人名の寄附者の公表というのはちょっと問題があるかもしれません。というのは、今までの事例ですと、匿名でというような方もいらっしゃいます。目的ははっきりとしておりますが、匿名ということもありますので、まして個人情報にかかわる件についてはこの寄附者の意向に従ってそのように対応させていただくことになろうかと思っております。

このことについてはご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 確かに個人情報に関係するかなと思ったら、ここでは堂々と名前を出しているんですね。出してもらいたくない人はイニシャルになっています。そういうことで、ここではもう名前まで住所まで載った報告です。

次に、通学路のことについて質問します。やはり難しいのは側溝のふたのようですね。側溝のふたをしたら、側溝を支えている地盤が崩れるということですかね。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） ご指摘の側溝のふたのない部分については、今、野木議員がご指摘いただいたようなところもございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 私もちょっと調査したんですが、もし車がふたをした側溝に乗るとその下の基礎がやや畑側に崩れるかなというところが中間あたりに1、2カ所ありますが、それ以外はないと思います。もう1回教えていただきたい。ふたをするとまだそのほかに何か支障があるんですか。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） 特に問題点というのはないのかなと思いますけれども、ただ、費用対効果の問題で恒久的な道路改良というのは前から望まれているところなものですから、そういうのもあわせながら整備の方向で具体的に詰めていくのがいいのかなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 3点提案させていただきました。側溝にふたをする。防犯灯をふやす。山手側のこさ刈りをする。その2、3点については前向きな回答をいただきました。それでとりあえずはよしといたしますが、将来において大金台の分譲地については非常に難しい点が残るけれども、それ以外のところがあるわけですから、ぜひ拡幅については今後もご検討いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、公共交通再編計画、この点についてもわかりました。確かに私もきょうここで言おうと思ったんですが、スクールバスが朝晩ですが、それ以外は休止しているわけです。そういうことで、その休止したバスを利用して全市に網羅するようなことができないかということも、この再編計画ではぜひ検討していただきたいと思います。

最後ですが、路線バスの変更についてでございますが、この大金台は毎回言わせていただいておりますが、かなり高齢化しているところでございます。今回、市のほうで福祉タクシー券を発行していただきました。これは皆さん喜んでおります。大変喜んでおります。つい先日も81歳のお年寄りが亡くなりましたが、那須南病院へ入院していたんですね。奥さんももう同じく81歳です。ところが、その奥さんは毎日福祉タクシー券を使うわけにはいきませんから歩いていくんです。最初のうちは2時間かかるんですよ。81歳が那須南病院まで歩くのに2時間かかるんです。それでも要領がよくなって最後は1時間半ぐらいで行けるようになったと言っておりました。やはり81歳の方が那須南病院まで行ったらそれぐらいかかるかな。

そこで、今ほとんどの人が車を持っていますから、あまり感じないんですよ、あの人たちは。でも、実際に車を持っていない人が何世帯もあるんですね。それで、今、役場のほうで交通課のほうでいろいろ考えていただきまして、さくら市がこの路線バスの拠点になっているようにございまして、そのさくら市に現状を訴えるのに一番いい方法として、皆さんのアンケートをとったらどうか。そのように提案をいただきました。

それで、最近こういうアンケートができたんですが、このアンケートをできるだけ多く集めて、それで現状をさくら市に総務課の交通課の方と一緒に訴えていきたいと思っておりますので、ぜひ市側もこの現状をご理解願いたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。回答をいただけますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 3点にわたりまして一括してお答えを申し上げます。

まず、月次南大和久線の道路の整備網でございますが、これは基本的にあそこは大変重要な道路、通学路と位置づけておりますので、今でき得る整備はやりたい。やっています。ですが、具体的に申しますと、全線歩道つきはちょっと困難でございます。したがって、一時でき得る待避所形式の歩道のような形になろうかと思っておりますが、そのようなことで全面的にあそこの整備はやってまいりますのでひとつご理解いただきたい。順次できるところはやってまいります。ひとつよろしくお願い申し上げます。

それと、市公共交通再編整備計画に基づきまして、福祉バス等も全面的に検討してまいりたいと思っておりますので、大金台乗り入れもその中の範疇におかせていただきまして検討させていただくということをご理解をいただきたいと思っております。

なお、福祉タクシーについては冒頭もごあいさつ申し上げましたけれども、導入に向けては大変議員各位にお世話になりまして、どうか実現化いたしましたことを改めて感謝を申し上げたいと思っております。さらに、1年間の実績を踏まえながら、さらに拡大をして拡充していきたいと考えております。

なお、最後の路線バスの件でございますが、さくら市、那須烏山市、矢板市の3市共同の事業で運行いたしております。そのような関係から、本市についても地元の皆さん方が強い要望ということであれば、私どもも加えていただきまして、市を挙げてそのような要望活動を進めてまいります。よろしくこれもご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○9番（野木 勝君） ありがとうございます。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時14分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、12番大野 曄君の発言を許します。

12番大野 曄君。

〔12番 大野 曄君 登壇〕

○12番（大野 曄君） きょうは4人目、これが最後で皆さん大変お疲れでしょうが、私それほど長くなく、簡単明瞭にやりたいと思いますので。市長も簡潔明瞭にお答えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、社会福祉施設について質問いたしたいと思います。烏山初音にある社会福祉施設、駐車場が非常に狭く老朽化も著しい、また老人憩いの家やすらぎ荘や社会福祉協議会等の周辺整備についてをお伺いするものであります。

あの老人憩いの家やすらぎ荘は今から36年前に建設されました。当時、烏山町としては老人の憩いの場として町民、お年寄りの方には大変喜ばれ、近隣の町にはない画期的な施設でありました。また、その5、6年後に社会福祉協議会が建設されたわけでありまして。これまた当時としては町民に高く評価されたとのことでありまして。

しかし、当時は車の台数も少なく、現在のように1件の家に車が何台もあるという時代ではなかったわけでありまして。ですから、駐車場もそれほどなくても利用できた時代だったと思うのです。しかし、今では両建物の老朽化ももちろんのこと、また駐車場もやすらぎ荘、社会福祉協議会、両方合わせてもほんのわずかしき置けず、社会福祉協議会においては職員の数でもういっぱいに入るところがない。これが現実であります。

また、何かの集まりがあると、近くにある農協の駐車場、約200メートル近くありますか。そこをお借りしているのが現状だそうでございます。現在、シルバー人材センターは南那須地

区に移転いたしました。それ以外の社会福祉協議会として、またこの老人会いきいきクラブ、またくれよんクラブ、約40名ぐらいたそうですが、あの施設を利用しているところでありす。聞くところによると、物置の場所も不便なところであり、非常に苦労しているとのことでありす。また、民生委員等の定例会などあの場所を使うそうですが、約50名近い人数のため、駐車場はもちろんのこと、会合もすし詰め状態のような中で行っているとのことでありす。

市長は将来において、あの場所をどのように整備を考えているのか。あるいは移転を考えているのかお伺いするものでありす。聞くところによると、自治会の中では移転についても承認されたという声も聞いておりす。また、その移転先においても、例えば学校の跡地利用問題の中で向田小学校あるいは興野小学校を利用してはという声もあるようすが、現在、旧烏山地区において、いきいきクラブの人数は約1,700名ぐらいたいるそうでありす。その方たちは移転するならやはり旧烏山地区内にあったほうが、お年寄りにとっては便利でありす。こういう声が多いようでありす。

そこで、私の提案でありす。旧就業センター、現在の烏山公民館の下が以前は生涯学習あるいは教育課があったわけでありす。あそこがあいているわけでありす。あそこに移転してはどうかと思いうわけでありす。市長のお考えをお伺いするものでありす。いきいきクラブの会長さんも旧烏山地区の方に今度はなつたわけでありす。その方に聞きますと、今後旧烏山地内においてその会合も数多く行くことになるだろう。そのためにも、その対応ができるような施設、場所が欲しいと言っているわけでありす。

次に、現代社会における虐待問題についてを質問いたします。夫婦間におけるDV問題、すなわち暴力行為、児童幼児虐待問題の現状とその対応策についてをお伺いいたします。現在、この那須烏山市においても全国的傾向の1つ、夫婦間におけるDV問題、児童幼児虐待問題が非常に増加傾向にあると聞いておりす。また、この問題、去年までは十数件ぐらいたったそうすが、現在は三十数件ぐらいたあるとも聞いておりす。おそらくわかっているだけでそれだけあるということは、実際にはその倍ぐらいたあるのではないかと懸念するわけでありす。

このDV問題、非常に複雑であり、相談にかかわってみると、そのほとんどの母親が長い間の虐待により精神的にも異常を来してしまい、またその対応の仕方がちょっとでもまずいと、警戒心を起こされてしまい、一線を引かれてしまい、中に入っていくことが相談することができない。このようにも聞いておりす。また、そういった家庭の子供たちは不登校あるいは非行に走ってしまうという傾向にあり、非常に心配しているところだとも聞いておりす。

最近では我が市において生まれたばかりの子供さんを捨てたケースがありました。幸いにもこれも大事に至らずに済みましたが、また事情も違っていたかもしれませんが、とにかく一步

間違えば大きな事件になっていたわけであります。この少子化の時代、子供は宝物であります。子供たちがいかに安心、安全の中、すこやかに育ってくれるか。そういったことに対し、指導していくことは非常に大切なことだと思っております。市長はこの問題、どのように考え、どのように今後対処しようとしているのかをお伺いするものであります。

また、こういった中での不登校等による問題等を教育長はどのくらい把握しているのか。また、その場合どのように対応しているのかをお聞きするものであります。

次に、まち活性化対策について、まちづくり研究会活動のうち、学生主体のコミュニティービジネスモデル、チャレンジショップ経営についてをお伺いいたします。私は実はこの問題、質問するにあたり、私も飲食業を営んでいる手前、非常に抵抗を感じるのですが、あえて質問をさせていただきます。

現在、まち活性化対策の1つとしてまちづくり研究会が発足し、さまざまな形の中で活動しているわけであります。私もそのことにつきましては非常によいことであると高く評価しているところであります。しかし、その中の1つ、学生主体のコミュニティービジネスモデルチャレンジショップの経営については、ちょっと問題があると思うわけであります。

また、同じやるならもう少し形を変えて行ったらよいのではないかと思うわけであります。あのチャレンジショップは何か聞くところによりますと、学生が商品を開発し、それを空き店舗をそういったところで学生が約3カ月ぐらい営業販売をする。そして、それが成功した場合には今度はそれを民間にそっくり引き継いでいただいて、今度は民間経営によって行っていただく。そういう考えの中で始まっているそうなのですが、実は私の近くにそのチャレンジショップができたことがあります。市民はほとんどの方があそこに店ができたけど何なのとよく聞かれました。私はあれはまち活性化対策の1つとして行っているのだよと話しましたが、ほとんどの方があんなことでまち活性化になんかなるわけないだろうとの声が大半でした。

なぜなら、店を開いている時間も短く、また週に3日ぐらいしか行っていないんですね、学生ですから。そんな商売で簡単に商いができるならば、だれも苦勞するわけがないんです。そういう中で、あれを見たときは失礼だとは思いましたが、私は半分遊びの範囲内のように思えたのも事実でございます。

今、私たち飲食業界は大手業者が市内に数多く進出し、非常に厳しい経営を行っているところがたくさんあるわけであります。数多くある飲食組合のそのトップの方たちは、何とか市外の客が我が町に来ていただけるような方法はないかと真剣に皆で考えようではないかと言っているところであります。

それには、産学官、すなわちその連携により特に学の知恵等もお借りし、我が町の特産物、そういった食材を取り入れた中での独特なオリジナル商品を開発し、そしてそれをどこの店で

も同じものを販売できる。そして、市外のお客さんに来ていただいて、なるほど、この那須烏山市に来なければ、この商品は食べられない。そういったものをつくり出すことができないかと今真剣に考えているのも事実でございます。そして、それができたときには、行政のほうでも外に向けて何らかの形で宣伝をしていただけたらとか、そう思っているわけでありまして。

そういった意味におきましても、あのチャレンジショップは早い話がこの町の中での客の奪い合いぐらいにしか過ぎないということで、ほとんどの方があれは活性化にならないと結論づけているところも事実でございます。

町定住化対策の1つとして、実はきのうの新聞にも載っておりました。今度生活衛生同業組合南那須支部が我が町の飲食店紹介のパンフレットを作成した。これが載っていたわけでありまして。これも市外の方にできるだけ多く来ていただくというために作成したものであります。産学官のうちの学の方がもしそういった商品を開発できたときには、チャレンジショップとして空き店舗により独自に販売するのではなく、多くの同業者、我々同業者に声をかけていただき、そしてその商品の生産について指導していただき、そして多くのところでそれを販売する。そしてそれを行政はもとよりさまざまな形の中、市外者にアピール、宣伝をしていただく。こういったことがより、まち活性化対策になるのではないかと思うわけでありまして。

その辺のところをよく理解をしていただいて、指導していただけたらありがたいなと思っ

ているわけでありまして。そんなわけで、あのチャレンジショップについて市長はどのように思っ

ているのかお伺いをし、この問題はその辺にとどめておきたいと思っております。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは12番大野 曄議員から、社会福祉施設について、現代社会における虐待問題について、そしてまち活性化対策について、大きく3項目にわたりましたご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、社会福祉施設についてであります。市では現在、那須烏山市総合計画に基づきまして、公共施設の適正配置管理について市民の利便性あるいは地域の実情及び財政状況等を考慮の上に統合再編や新たな整備を図るとともに、サービスの向上や管理コスト等の観点から民営化や指定管理者制度の積極的な導入を推進をしているところであります。

本市の初音地内にごございます老人憩いの家やすらぎ荘は昭和48年4月、高齢者等のレクリエーション等の場を提供し、教養の向上と心身の健康及び福祉の増進を図ることを目的に設置されました。現在、地元自治会老人クラブ、いきいきクラブでごございます、婦人会、カラオケ愛好会やその他各種団体を中心に利活用されているところでございます。

しかしながら、建物が築後35年を経過をいたしてありまして老朽化が著しいことや、議員ご指摘の駐車場が手狭であることなどから、利用者数が年々減る傾向にあるとともに建物の維持補修、設備の改修等に多額の費用がかさむ状況となっております。今後、老人憩いの家やすらぎ荘のあり方をどのようにすべきかがご指摘のとおり喫緊の大きな課題でございます。

このことから、現在進めております全市的な公共施設の統廃合による空き施設等の利活用を総合的に勘案しながらも、平成20年度中には検討委員会を設置をし、廃止も含め今後老人憩いの家やすらぎ荘の有効活用等について早急に結論を出してまいりたいと考えております。

一方、社会福祉協議会烏山事務所の事務所が入ります社会福祉センターにつきましては、社会福祉協議会の所有する建物でありますことから、市としてはそれらの利活用について言及する立場にないことをあらかじめご了承いただきたいと思いますが、しかし、現状といたしまして昭和55年の開設以来築28年を経過をいたしてありまして、老朽化をしていることは否めない事実でもございます。

このようにいずれの建物も老朽化してありまして、底地が市有地でありますことから、現施設の利用状況も勘案しながら、今後のあり方については検討委員会において一元的な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、社会福祉協議会烏山支所が烏山公民館への移転を考慮したらというようなお尋ねでございますが、社会福祉協議会の烏山地区の施設といたしまして烏山支所のほか、社会福祉センター内にこども発達支援センターくれよんクラブ、野上にあすなろ作業所がございます。現在、両施設とも移転を検討している施設でございます。これらの施設も含め、社会福祉協議会と十分調整をして、市の公共施設等の利用について一体的に跡地利用検討委員会等で検討し、平成20年度中、今年度中にその方向性を出してまいりたいと考えています。

次に、現代社会における虐待問題についてお尋ねがございました。配偶者からの暴力でありますDV、児童虐待については、緊急を要しますことから早期発見に努めるとともに、個々のケースに応じた支援を実施をしているところであります。昨年度のDV及び児童虐待にかかわる相談件数につきましては、DVが6件、平成18年度は4件でありました。児童虐待の対応件数は平成19年の23件、平成18年度は8件、前年比較でいずれも増加傾向であります。

配偶者からの暴力、児童虐待のそれぞれの支援については、その防止から通報や相談への対応、保護、自立支援等多くの段階にわたって、多様な関係機関等による切れ目のない支援を必要としている問題でございまして、個々のケースについて随時または定期的に検証して生活再建に向けた継続的な支援を行っているところでございます。

しかしながら、DV及び児童虐待の対応については、引き続き増加傾向が見込まれますことから、今後もDV被害者及び児童虐待の問題解決のために、必要な情報提供、適切な助言、関

係機関との連絡調整を通して、迅速な支援が図れるよう体制整備の充実に努めていくことといたしております。

また、直接対応する職員につきましては、DV及び児童虐待の特性等を理解した上で被害者の立場、家庭から地域から阻害されないよう十分配慮をして、職務を行う必要がございまして、DV、児童虐待等の対応研修等を通しての研さんに努めるとともに、あわせて学校、家庭、地域において人権尊重の意識が高められるよう教育、啓発、男女平等の理念に基づきまして教育等を促進し、普及啓発活動を実施をしまいたいと考えております。

なお、補足の答弁といたしまして、不登校等については教育長、平成19年度の実績あるいは平成20年度の実施計画につきましては、こども課長より補足答弁をさせたいと思います。

次に、まち活性化対策についてお尋ねがございました。本市において既にご案内のとおり、まち活性化対策の一環といたしまして、市、県内大学、商工団体等の協働によりまして、産学官連携融合活性化事業の推進を図っているところであります。産学官連携事業の核となるまちづくり研究会は、平成19年度より小山工業高等専門学校、宇都宮大学の2校が加わりまして、これまでの4大学と合わせまして県内6大学による研究チームが活動いたしております。

議員ご質問のチャレンジショップにつきましては、作新大学の研究チームが実施をしているものでありますが、彼らがつくったダイエットカレー、これは大変おいしく安心して食べていたことが記憶に新しいところではあります。しかしながら、議員ご指摘の飲食業のプロとしてのご意見はまさに私も同感の感がございます。この反省すべき点も大いにございますので、今後同業者と意見を共有することから、このような産学官の文字通り連携が組めるよう反省といたしまして対応したいと考えております。ご提言としてお伺いをいたしております。詳細な経営実績等につきましては商工観光課長より補足答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、私からの答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうにDVあるいは児童虐待等による不登校の現況等についてお尋ねですので、お答えを申し上げたいと思います。

私ども義務教育関係にも議員おっしゃるとおり、DVあるいは児童虐待の問題は私どもも耳にすることが多くなりました。これは社会が、人が人として生きづらくなっている環境の中から、最もいとしいのは妻、かわいがり過ぎるほどかわいいのは我が子というような現況がこれまで長く続いてきた。私たちの社会環境の中で、これが妻をあるいは我が子を手にかけるというのは、これは大人、男の精神疾患のあらわれだと思っております。

その中から子供が傷められ、学校に出にくくなるというような現況をキャッチしたときには、

私ども児童指導、生徒指導の鉄則としてスピードを持って対応する。このときにケースがいろいろございますので、それぞれのプロパーのところをお願いすることにしてあります。学校の段階で解決できること、あるいはできにくいことについては県北の児童相談所あるいは市のこども課あるいは福祉課、ときには警察のご指導もいただいております。そして一日も早くこの問題を解決して学校に行けるような取り組みを私ども、日々行っております。ケースについてはないというわけではございませんので、これからも学校あるいは地域あるいは関係機関と連携し合って、問題解決に努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） それでは補足説明をさせていただきたいと思えます。

平成19年度の児童虐待の状況であります。相談件数は総数で35件ほどありました。そのうち虐待関係が23件ということでございます。通告先の主なものは学校から9件、児童相談所から9件、福祉事務所から1件、ほかの他市町村からの情報提供が5件、幼稚園、保育園から5件、最後に近隣、知人、親族の方からの通告が6件ということでございます。

DV、児童虐待関係いずれもでございますが、職員1人が24時間対応の専属の携帯電話を持っております。そこに夜間等については一応こども課のほうにも通報があるわけですが、夜間等は24時間体制で専用の携帯電話を1台持たせている。それでやる。48時間以内に通報を受けた場合は安否を確認するというようになっておりますので、専用の携帯電話を持っているというのが現状でございます。

それらについては相談があったときに、ケース検討会議、これは事例が発生したらすぐ我々職員も含めて、どういう対応をすべきかの会議は随時ケースが発生次第行っているという状況で、去年は8回行っております。

実務者会議というのがありまして、これは県北児童相談所、県北の健康福祉センター、烏山の健康福祉センター、烏山警察署、法務局、保育園、幼稚園、小中学校、民生児童委員の代表、社会福祉協議会の代表の方、市の教育委員会、市の福祉事務所、当然事務局はこども課でやっているわけですが、その方々が集まって最低でも年1回の対策会議、必要があればそれ以降随時対策会議を実施しているところでございます。

それから、件数がふえてきたということですね。なぜふえたのかというのをちょっと私どもなりに検証はしてみたんですが、これはテレビあるいは新聞等で報道されることが多くなったということで、市民の方々の意識の変化、ちょっとおかしいと思ったので電話しましたとかいうケースもありますので、そういうことで通告が多くなったのかなというのも一理あるのかなと思っております。それから児童相談所に直接相談にいったり市に戻ってくるという場合も結構

去年からふえたものですから、そういうものも増加につながっているのかなというふうに思っております。

対策なんですが、これはなかなかケースケースによっていろいろな状況で虐待は起こっておりますので、一概にこれが決め手になるというのは残念ながらないのでございます。ただ、人を傷つけない、人権を大切にすることということで、保育園や幼稚園あるいは小学校に出向いて人権についての相談というか話し合いをしております。

それから、先ほども言いましたように、今後、市のイベントとか広報紙とかを活用して、いじめとか虐待に関心を持っていただくということも考えていきたいと思っております。

それから、これはまだできていないんですが、家庭の教育力向上を図るために、家庭教育支援チーム、これは勝手に私どもで今考えているところなんですが、そんなものを人的配置も考えながらできれば来年度以降設置をして、情報提供やお互いの学習の機会を設けていろいろな情報を共有しながらきめ細かい家庭教育等も行っていければ、ある程度の防止策が講じられるのかなというふうに現時点は考えております。

それから先ほど申しました警察署を初めいろいろな関係機関と連絡を密にしながら、1件でも少なくなるような対策を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） チャレンジショップの経営実績の補足説明をさせていただきます。

まちづくり研究会では市街地に散在する空き店舗解消の一助となれるよう作新学院大学前橋ゼミの学生たちが中心となりまして、平成18年12月10日に「カフェ：ザ★パンチ35」をオープンいたしております。この事業の特徴といたしましては、1つとして学生が授業で学ぶ経営学と実際の現場を通しまして経営を実践体験できること。2つといたしまして、この事業を遂行するにあたっては、商工会青年部等の関係団体の人的、財政的支援が得られること。3つ目といたしまして、学生たちの経営状況を多くの市民に報告し、市民オーナーの発掘に結びつけること。以上の3点でございます。

お店を経営するにはお客を引き寄せるための具体的な経営戦略、しかけづくりが大変重要でございます。このため、学生たちは店独自のメニューを考案いたしまして、地元の新鮮な食材を利用いたしました。ただいま市長答弁にもありましたようにダイエットカレーを主力といたしましたメニューのほかに、スイーツ、ケーキなども用意いたしまして、地元ブランドの食材でございます中山カボチャの素材を十分に生かしました商品提供に努力されたそうでございます。

また、営業日につきましても、商工会青年部のご支援をいただきながら、週6日営業、営業時間は午前11時から3時までとしまして、さらに朝市の開催も企画しまして、市内中央2丁目の旧ロンドの跡で3回ほど開催いたしております。このようなビジネスプランでお店を平成18年12月から平成19年8月までの9カ月間経営いたしております。

お店の経営状態につきましては大変厳しい運営であったとのご報告を受けております。参考までに収支の状況を申しますと、売り上げ収入は68万7,600円でございます。月平均にしますと7万6,400円。経費が100万2,500円です。1カ月11万1,388円になります。この経費は賄い材料費、交通費、また家賃ということで、収入支出差し引きしますと31万4,900円の赤字でございました。

こうした経営状況につきましては、活動報告会で報告したところでございますが、空き店舗の活用にあたりましては店舗所在地の周辺環境が人通りがある道路であるかとか、駐車場スペースが十分であるかなど、経営規模に応じた適正な人員配置、経営者の資金調達などが大変重要になります。今後は議員ご指摘のように、飲食業の方のご支援をいただきまして、市及び商工会が連携して進めます市街地の活性化の政策に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 2回目の質問に入りたいと思います。

まず、社会福祉施設についてでございますが、市長のお考えの中で聞いた話だと、検討委員会を立ち上げて、その中でできれば平成20年度中に何とか結論を出したいというようなお話ではございましたが、これはどうなのでしょう、市長としましては私が提案したようなそういったところへの移転ということも考えてはいるのでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたように、今、議員ご提言の社会福祉協議会の移転を初めくれよんクラブ、あすなろ作業所、そういった老朽化をしている施設の管理者からは移転を強く希望されております。したがって、そういったものも一元的に私どもの跡地利用検討委員会の中で検討させていただきまして、平成20年度中に方向を出してまいりたいというお答えでございます。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 例えば私が提案いたしました公民館の下のところの移転、これは去年あそこは非常にきちっと整備をされ、駐車場も十分にあるわけですね。そして、体育館と奥のほうには物置等もきちっとつくれば、非常に便利なのかな。あそここのところできいきクラブの方たちは年間にはいろいろな行事を公園で行っているわけですね。今まではこの初

音の福祉センターのところまで道具等を取りにいく。そしてまた片づけるといったことで非常に不便な状況にある。

私も見ましたが、現在の福祉センターのところに簡単に運べるような物置が2つあるんですね。ですから、もし移転するならばあの物置も簡単にこちらへ移動できるんじゃないかといった中で、そうすると、いきいきクラブの老人の方たちも非常に便利になり、利用するのにありがたいというようなことも言っておりましたので、ひとつその点も考えていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、具体的な物置等の便宜性のことについてお尋ねがございましたけれども、実は私、直接いきいきクラブの会長さんからその要望も過日受けております。早速管財係のほうに指示をいたしまして調べましたところ、今の倉庫を整理すれば十分使用に耐えることもできるし、利用してもらってもいいというような回答でしたので、それをすぐ会長のほうにお伝えいたしまして、現在はグランドゴルフの用具であるとか、そういったものの置き場になっていると思っております。

当面そのようなことで対応させていただいておりますので、これもご報告を申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 移転の方向でのありがたい答弁をいただいているんですが、大体時期とすればそこまではあれだとは思いますが、できれば来年度の4月中あたりまでには結論をつけていただけたらありがたいなと思っているんですが、ひとつその辺のところを考えながら今後進めていただければありがたいなと思っております。この答弁は結構です。

次に、この現代社会における虐待問題についてなんですが、私の聞くところによると、この問題、現在はこども館の中でほとんど対応しているというふう聞いております。この問題、先にも言いましたが、実に難しく複雑なため、ときには親と対話しようとしてもその親に警戒をされてしまい、打ち解けて相談をすることができない。また、ケースによっては居留守も使われてしまう。そういった中で非常に苦慮している。また、職員は何名いるのかとお聞きしましたら、これに対応するのは現在3名ぐらいで対応しているというふうにもお聞きしましたが、非常に増加傾向にある中で、3名の職員ではちょっと足りないのではないかな。少なくとも5名ぐらいに対応していただくことが必要なのではないかなと思うわけでありませう。

また、例えばその5名の方も場合によっては方法というか、よく勉強し、その臨機応変な柔軟にに対応できるようなそういった指導をしていくことが非常に大切かなと。また場合によっては職員というだけではなくて、そういったプロ的な方にも入っていただけてやるということ

も今後必要なのではないかなと思うわけですが、その辺のところをお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 現在ご指摘のようにこども課3人の専従職員ということでございますが、大変職員は努力をいたしておりまして、365日間、責任者なる者は携帯と離れることができません。ですから、自分の生活の中にもこういった仕事を持ち込んでいるという実態でございます。今、学校等からの報告を聞きますと、大変その職員については感謝をしているというようなことで、学校等からのありがたいお答えをいただいておりますありがたい限りなんです。この3名から5名ということも、よく今の実態をこども課長以下調査検討させまして、次年度に向けた対応ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） こういった問題を解決するにあたりまして、当然例えば児童相談所や警察あるいは学校の先生あるいは民生委員等、保育園等いろいろな形の中で対応している。これはそう思いますが、この児童幼児虐待あるいは性的な虐待あるいは放置問題、こういったもの、現在までは大事に至らず済んできているわけでございます。ところが、1つ間違っただけで大きな事件にでもなってしまうたら、そこで市民たちはそこまで至る前になぜ行政で対応できなかったのかと当然批判されるのではないかと私は思うわけでありまして。

そのようなことが絶対にあってはならない。そのためにも万全の体制で対応していただきたいと思うわけでございます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘のように大事件となった場合には、行政の責任は大なるものがある。これは私も強く認識をいたしております。現在、そのような児童相談所そしてこの警察あるいは学校、地域、そういったものと連携をやっておりますが、また、専門のNPO法人とも連携をとっております。DVに対する駆け込み寺的な施設等も連携対応をとっております。そのようなことで、あらゆる手だてをもって、このことについては対応せざるを得ないと考えておりますので、今後とも拡充をすべく努力をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 専門的などというお話が先ほどあったかと思うんですが、実はこの間、県北の健康福祉センターで主管課長会議がありまして、その中で県のほうの説明であったんですが、児童相談所等には児童福祉司、その方たちが相談業務、大学を出て資格を持っている方なんです。が対応にあたっていただいております。市には残念ながらそういう職員はまだいないんですが、国の全体的な流れとして市町村においても議員ご指摘のようにだんだんこういう案件がふえてきているものから、市町村においても設置するように努力義務が

来年あたり課せられそうな様相でございます。ですから、近い将来、市においても1名ぐらいはそういう児童福祉司、専門の職員を採用することになるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 次に、チャレンジショップの件でちょっとだけさわりたいなと思っているんですが、聞いてみますと売上げが68万円、経費は102万円。31万円からの相当な赤字を出してしまいました。もちろんこれは地元の中山カボチャ等を加工した中で非常においしいものをつくったんですが、実際にはそのぐらいで赤字を出してしまったという話がありましたが、私はそれはそれで短い期間の中でのあれだから仕方がないのかな。しかし、私が言っているのは、確かに学生が体験的なことや何かでそういったことをやる。これも本当によいこととは思いますが、できるならやはりこういった製品が生み出されれば、我々業界のほうにも声をかけていただいて、そのつくり方等も教えていただきながら、我々も試食し、そして、なるほどこれはいいということになれば、やりたい方はみんな同じものを一斉に販売をしていくとか、そういったことで外からのお客さんをあくまでも考えながらやっていきたい。こういうのが私の質問の中でのねらいなのであります。ですから、ひとつそういうところを今後考えながら、商工会の方ともよく話し合いながらその方向に持って行っていただければありがたいかなと思っているわけであります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに先ほども反省点も1つそのようなところにあったのかなというふうに私も伺いましたけれども、確かに学生がやったんだからというようなことでは、やはりこのチャレンジショップは済まないのかなと思っておりまして、よく検証させていただきますと、そのような専門の飲食店の業界の方たちとのコミュニケーションあるいは意見拝聴も足りなかったというふうに思っております。

ただ、学生でございますので、若い大学生が那須烏山市にこの3カ月間でも入っていただいたということは大変意義があるなと思っております。ですから、そのことを私は強調したいと思っております。今後そういったことも含めてこの那須烏山市を愛する醸成が少しでもできれば、こういった機関ができれば大変ありがたいということでございますので、その形状あるいは品質上、これはまだまだ問題があったと思っております。そのような反省を踏まえて今後活性化に向けて、充実に向けて努力していきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○12番（大野 曄君） ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会い

たします。

ご苦労さまでした。

[午後 3時06分散会]